

第96期 営業の中間ご報告

2019年4月1日から2019年9月30日まで

中間期ディスクロージャー誌

地域を興し、ともに成長・発展する銀行



当行キャラクター
チカッパ



PROFILE

■ 名称	株式会社 筑邦銀行
■ 本店所在地	久留米市諏訪野町2456-1
■ 設立	昭和27年12月23日
■ 総資産	7,871億円
■ 預金・譲渡性預金	7,096億円
■ 貸出金	4,954億円
■ 資本金	80億円
■ 株主数	2,733名
■ 従業員数	557名
■ 店舗数	44か店 (注)

(注) 店舗内店舗形式は8か店
(2019年9月30日現在)



筑邦銀行の頭文字のCをモチーフとしたスマートでダイナミックなフォルムは銀行と地域、お客さまとの輪を、3本の線は「ちくぎん」が大切にしている3つの〈C〉Challenge・Confidence・Communicationを表します。

CONTENTS

	頁
■ ごあいさつ	2
■ 経営方針	3
■ 2019年度中間期の事業の概況 (単体)	4
■ 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための 取組みの状況～地域密着型金融の実践～	5
資料編	
■ 単体情報	9～28
・ 経営指標	9
・ 中間財務諸表	11
・ 損益の状況	17
・ 預金	19
・ 貸出金	20
・ 不良債権の状況	23
・ 証券業務	24
・ 有価証券の時価等情報	25
・ 金銭の信託の時価等情報	26
・ その他有価証券評価差額金	26
・ デリバティブ取引情報	27
・ 株式の状況	28
■ 連結情報	29～41
・ 銀行及びその子会社等の概況	29
・ 銀行及びその子会社等の主要な業務	30
・ 銀行及びその子会社等の直近の2中間連結 会計期間における財産の状況	31
■ バーゼルⅢ第3の柱に基づく 開示事項	42～55
■ 開示項目一覧	56

表紙について

(九州芸文館：福岡県筑後市)

九州芸文館は2013年4月、全国初の「公園の中の駅」として注目される九州新幹線筑後船小屋駅前に誕生した芸術文化交流施設です。「芸術文化」「体験」「交流」の3つを活動の柱としています。

世界的な建築士である隈研吾氏が設計協力した建物は、近代的な造形の中にも地元の建築素材や風景を取り入れるなどのアイデアが詰め込まれています。

300人程度を収容できる大交流室、料理教室も開ける教室工房、陶芸体験ができるアネックスなど、充実した設備と特徴のある部屋で構成され、一年を通じて芸術、文化に関するイベントが開催されています。フィルムステンドグラス・消しゴム判子・銀粘土アクセサリーなどの、ものづくりを体験できる講座「九州芸文館アカデミー」も人気です。

また、ダリ、ロバート・キャパ、田崎廣助、土門拳、歌川広重、手塚治虫など様々なジャンルの特別展が数多く開催されています。福岡県南部の文化拠点である九州芸文館に、ぜひ足を運んでください。

九州芸文館ホームページ：<http://www.kyushu-geibun.jp/>
写真出所：九州芸文館

ごあいさつ

「地域を興し、ともに成長・発展する銀行」

皆さまには、平素より筑邦銀行をご利用、お引き立ていただき、誠にありがとうございます。

当中間期のわが国経済は、政府の経済対策などから個人消費が持ち直し傾向を示したほか、企業収益は底堅く推移し雇用情勢も着実に改善するなど、全体として景気は緩やかに拡大しましたが、企業の人手不足感が強まりました。一方、海外景気は、米国は総じて緩やかな回復が続いているものの、中国経済の減速などから景気の下振れ懸念が高まっております。

こうした経営環境の下、当行は昨年4月より、「地域を興し、ともに成長・発展する銀行」というスローガンのもと「中期経営計画2018」（計画期間2018年4月～2021年3月）に取り組んでおります。

当行は常にどうすれば地元経済の活性化に貢献できるかを第一に考え、地域の活性化に繋がる様々な取組みを行ってまいります。今後も、地銀が地方の有力な金融サービス産業であるとの認識のもと、堅実経営を遵守し、お客さまのお取引満足度の向上に努めるとともに、地域創生と地域経済の活性化に尽力してまいりますので、皆さまの一層のご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

2020年1月



頭 取 佐藤 清一郎

基本理念「地域社会へのご奉仕」

当行は、昭和27年の創立以来、一貫して「地域社会へのご奉仕」という基本理念のもと、地元のお役に立つことが何にもまして重要な社会的使命と考え、地域の発展とともに今日の基盤を築いてまいりました。

今後も地元の銀行として、この経営方針を堅持してまいります。

中期経営計画 2018

対象期間2018年4月～2021年3月

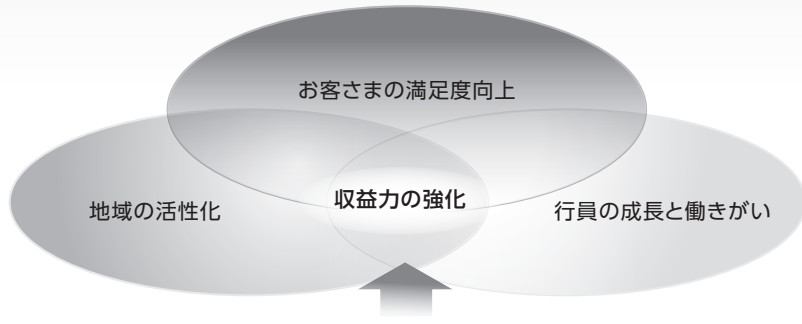
中期経営計画2018の全体像

中期経営計画の
スローガン

地域を興し、ともに成長・発展する銀行

中期経営計画の
ビジョン

お客さま・地域社会と共に成長・発展する好循環



求められる行動基準

お客さまと
深度ある対話

お客さまと
経営課題の共有

お客さまの
期待を超える提案

3つのC
・CHALLENGE
・CONFIDENCE
・COMMUNICATION

3つのS
・SPEED
・SMILE
・SPIRIT

3つの基本方針

計画達成に
向けた基本方針

地域創生への貢献

地域経済の
持続的成長のサポート

地域資源の掘り起こし

起業・創業への
積極的な関与

お客さま本位の徹底

お客さま志向と
事業性評価の推進

安定的な
資産形成の支援

グループ総合力の発揮

強靱な経営基盤の構築

働き方改革・
ダイバーシティの促進

業務改革・コスト改革
・デジタル化の追求

新しいビジネスモデルによる
株主価値の向上

基本方針の下で
実施する
重点取組項目

環境変化に応じた柔軟な組織の見直し

重要課題への対応

外部環境への適応

2019年度中間期の事業の概況（単体）

（2019年4月1日～2019年9月30日）

金融経済情勢

当中間期のわが国経済は、政府の経済対策などから個人消費が持ち直し傾向を示したほか、企業収益は底堅く推移し雇用情勢も着実に改善するなど、全体として景気は緩やかに拡大しましたが、企業の人手不足感が強まりました。一方、海外景気は、米国は総じて緩やかな回復が続いているものの、中国経済の減速などから景気の下振れ懸念が高まっております。

金融情勢については、貿易摩擦を巡る緊張の増大や英国のEU離脱問題などを背景とした世界経済の先行き不安感が広がってきている状況下、欧米の中央銀行における金融緩和に向けた動きが続きました。国内では日本銀行による超低金利が継続され、当中間期末には、長期金利の指標である新発10年物国債利回りはマイナス0.2%台、ドル円相場は107円台、日経平均株価は21,700円台となりました。

事業の経過及び成果

●営業店舗等

営業店舗については、新設・廃止ともになく、店舗数は44か店と変動ありません。店舗外現金自動設備については、2か所廃止し、38か所42台となりました。

●預金・譲渡性預金

預金は、個人及び法人預金が増加したものの、公金預金が減少したことなどから、中間期末残高は前年同期末比12億円減少の6,926億円となりました。一方、譲渡性預金は前年同期末比44億円増加の169億円となりました。

●貸出金

貸出金は、地元の中小・中堅企業や個人事業主を中心とした取引の拡大や、住宅ローンをはじめとした個人のお客さまの資金ニーズにお応えするなど積極的な営業活動に努めた結果、中小企業等向けなどの貸出金が増加したことから、中間期末残高は前年同期末比116億円増加の4,954億円となりました。

●有価証券

有価証券は、短期から長期までの国債金利がマイナスとなっている投資環境が続いており、国債が減少したことなどから、中間期末残高は前年同期末比244億円減少の1,859億円となりました。

なお、その他有価証券の評価差額は、株式の評価差益が減少したことなどから、前年同期末比38億84百万円減少の46億63百万円の評価益となりました。

●損益状況

経常収益は、有価証券利息の減少により資金運用収益が減少しましたが、有価証券の売却益が増加したことなどから、前年同期比6億76百万円増収の68億6百万円となりました。一方、経常費用は、営業経費が減少しましたが、不良債権の処理費用が増加したことなどから、前年同期比3億39百万円増加の60億34百万円となりました。この結果、経常利益は、前年同期比3億36百万円増益の7億71百万円となりました。中間純利益は、経常利益が増益となったことなどから、前年同期比2億33百万円増益の5億44百万円となりました。

●自己資本比率

2019年9月期末の自己資本比率は、前期末比0.20ポイント上昇の7.54%となり、最低所要自己資本比率（国内基準）の4%を十分に上回る水準を維持しています。また、資本金や利益剰余金などの普通株式に係る株主資本の額が自己資本の額のほとんどを占めており、質の高さを維持しています。

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況～地域密着型金融の実践～

地域密着型金融への取組み

「地域密着型金融」とは「金融機関が顧客との間で親密な関係を長く維持することにより顧客に関する情報を蓄積し、この情報を基に貸出金等の金融サービスの提供を行うことで展開するビジネスモデル」のことをいいます。

2018年4月よりスタートした「中期経営計画2018」（計画期間2018年4月～2021年3月）におきましても、「地域密着型金融」を推進しており、「地域を興し、ともに成長・発展する銀行」を目指してまいります。

(1)お取引先に対するコンサルティング機能の発揮

①創業・新事業支援への取組み

創業・起業を目指すお客さまのサポートを積極的に行っております。

- ・「ちくぎん地域活性化ファンド」（総額約30億円：出資約3億円、融資27億円）を組成（2014年1月）
- ・日本政策金融公庫（福岡県内5支店）、福岡県信用保証協会、ちくぎん地域経済研究所との創業支援等に関する業務連携（2015年7月）
- ・くるめ創業ロケットへ参加（相談窓口の設置）
- ・久留米商工会議所「創業塾」への講師派遣（2019年11月）
- ・筑後商工会議所「創業塾」への講師派遣（2019年11月）

また、創業補助金等の認定支援機関として、事業計画の検証等、事業者の支援業務にも取組んでおります。

②成長段階におけるお取引先支援への取組み

■地元企業のビジネス機会の拡大を支援するため、九州の各地銀や地方公共団体と共同でさまざまな商談会を開催しております。

- ・食の商談会・地方銀行フードセレクション・久留米広域商談会・ちくごバイヤービジネスマッチング会、西鉄商談会等

■これから海外でビジネスをお考えのお客さま、すでにビジネスを展開中のお客さまを専門部署、業務提携先等とともに支援しております。



地方銀行フードセレクション2019
(2019年9月)

<主な業務提携先>

- ・株式会社アジア福岡パートナーズ（AFP）・明倫国際法律事務所
- ・独立行政法人中小企業基盤整備機構九州本部・損害保険ジャパン日本興亜株式会社
- ・日本通運株式会社・あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
- ・三井住友海上火災保険株式会社・株式会社日本貿易保険
- ・株式会社フォーバル

<商談会・展示会等>

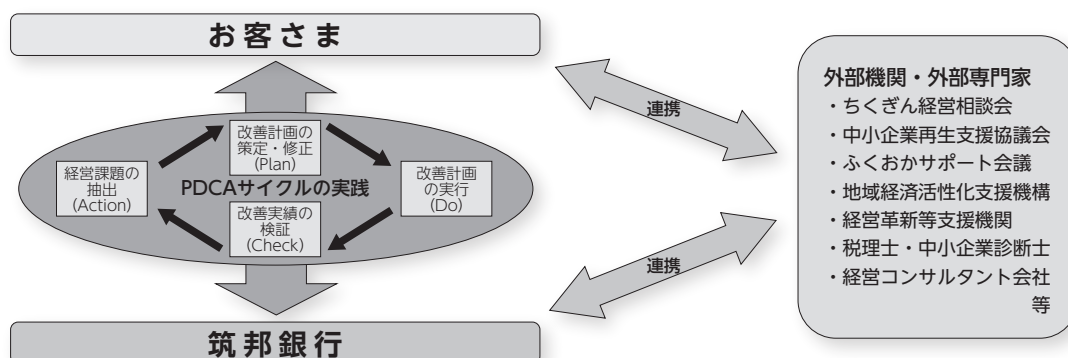
- ・2019（第五回）日本商品大連地区巡回展（2019年6月）
- ・2019年 ベトナムICTネットワーク・イン・福岡（2019年7月）
- ・2019（第十一回）大連日本商品展覧会（2019年9月）

③経営改善・事業再生支援への取組み

融資部内に経営サポートチームを設置し、経営者の皆さまと経営上の問題点や課題を抽出、共有した上で、業界動向や個々の企業の特性など、多面的な検討を通じた経営改善・事業再生支援に取り組んでおります。

また、お客さまの事業に関する経営改善計画の策定および計画の実行、経営改善計画の進捗状況を確認・検証し、きめ細かな対応を行うために、外部専門家や外部機関を活用し、お客さまのライフステージに応じた最適なソリューションを適時・適切にご提供し、地域経済の活性化および金融の円滑化に積極的に取り組んでおります。

●経営改善支援フロー図



●「経営者保証に関するガイドライン」への取組状況について

当行は、2013年12月5日に経営者保証ガイドライン研究会が公表した「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨を踏まえ、お客さまと保証契約を締結する場合、お客さまから既存の保証契約の見直しのお申し入れがあった場合、および保証人のお客さまが本ガイドラインに則した保証債務の整理を申し立てられた場合は、本ガイドラインに基づき誠実に対応するよう努めております。

2017年度～2019年度中間期（2017年4月～2019年9月）における取組状況は以下の通りです。

【取組状況】

(単位：件)

	2017年度	2018年度	2019年度中間期
① 新規に無保証で融資した件数（ABLを活用し、無保証で融資したものは除く）	740	842	527
② 新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	12.73%	14.22%	17.11%
③ 経営者保証の代替的な融資手法（ABL等）を活用して融資した件数	0	0	0
④ 保証契約を変更した件数	49	131	122
⑤ 保証契約を解除した件数	64	182	124
⑥ ガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数	0	3	1

④事業承継支援への取組み

お取引先において後継者問題等を抱える中小企業が増加しております。そのようなお取引先の支援のため、さまざまなセミナーや相談会を行っております。

- ・ちくぎん地域経済研究所と共催で「事業承継セミナー」を開催（2018年11月）
- ・税理士等の外部専門家と連携

また、今後を担う若手経営者・後継者に必要な経営者としてのスキルや具体的行動に役立つノウハウを学ぶことができる「ちくぎん未来創造経営塾」の第4期を開講いたしました。



ちくぎん未来創造経営塾（第4期 2019年9月～2020年2月）

⑤不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資等への取組み

企業が保有する在庫等（動産）や売掛金等（債権）を担保に融資を行う動産・売掛債権担保融資（ABL）や、事業から生み出されるキャッシュ・フローを基にしたプロジェクトファイナンス形式の融資、PFIの手法を活用した融資等に積極的に取組んでおります。

- ・日本政策金融公庫の信用補完スキームを利用した「ちくぎんアグリビジネスローン」の取扱
- ・PFIの手法を活用し、佐賀県みやき町・基山町、福岡県大刀洗町が実施した定住促進事業等を支援

⑥人財育成への取組み

行員の「目利き力」向上のため、さまざまな取組みを行っております。

- ・当行独自の制度「金融ホームドクター制度」の運用
- ・全国地方銀行協会等が行う研修への積極的参加
- ・コンサルティング能力向上のための研修、トレーニーの開催
- ・農業経営アドバイザーや医療経営士等の資格取得を推進
- ・ちくぎん自己研鑽応援サイト「C Navi」の活用
- ・事業性評価をテーマとした休日セミナーの開催
- ・MBA取得支援

⑦外部機関・外部専門家を活用したお客さまの経営改善支援に対する取組み

▶外部機関、外部専門家の活用

経営改善支援のみでは改善が困難な場合や、複数の金融機関との意見調整が必要な場合には、当行独自のネットワークを活用した外部機関・外部専門家（経営コンサルタント等）の紹介や、中小企業再生支援協議会、ふくおかサポート会議、経営革新等支援機関、地域経済活性化支援機構等、外部機関等の第三者的な視点や専門的な知見・機能を積極的に活用し、お客さまの経営改善のお手伝いをいたします。

【外部機関・外部専門家活用実績（各年度末時点における連携先数）】

外部機関・外部専門家	2017年度	2018年度	2019年度中間期
認定支援機関	47先	52先	55先
株式会社地域経済活性化支援機構	0先	0先	0先
中小企業再生支援協議会	40先	43先	48先
コンサルティング会社	16先	19先	20先
中小企業診断士	4先	3先	6先
その他外部機関・専門家	23先	25先	24先
合 計	130先	142先	153先

※上記外部機関・専門家のうち、認定支援機関として関与している先は認定支援機関に先数を計上しています。

▶ちくぎん経営相談会

当行独自の取組みとして、中小企業診断士との連携により継続的なコンサルティングによる客観的な分析とアドバイスを通じた経営改善のサポートを行っていくために、「一般社団法人福岡県中小企業診断士協会」と業務提携を行い、お客さまに最適な中小企業診断士の紹介を行っております。

中小企業診断士との連携により、経営改善のスピードアップが図られ、資金繰りの改善や、さまざまな経営課題に対応していくことが可能となります。

当経営相談会は、当初の3回を無料の相談期間として、お客さまにご利用いただきやすい体制にしております。

▶ふくおかサポート会議、経営改善計画策定サポート事業

福岡県信用保証協会を事務局として、経営改善に積極的に取り組む中小企業に対して、参加金融機関が相互に連携した経営支援を行うことにより、中小企業の経営強化を図ることを目的として設立されました。

当行も参加機関として、中小企業診断士や税理士などの専門家との連携によるお客さまの経営改善や資金繰り管理の支援を行っております。（※専門家の派遣については一部費用負担が生じる場合があります。）

【ふくおかサポート会議、経営改善計画策定サポート事業活用実績】

ふくおかサポート会議	2017年度	2018年度	2019年度中間期
活 用 先 数	5先	7先	1先
経営改善計画策定サポート事業	2017年度	2018年度	2019年度中間期
活 用 先 数	3先	1先	0先

⑧その他相談会等の活用

- ・無料相談会（弁護士による法律相談会、社会保険労務士による年金相談会、中小企業診断士による経営相談会）を実施
- ・中小企業・小規模事業者ビジネス創造等支援事業に支援機関として参画し、同事業において実施する専門家による無料相談等を活用

②地域活性化への積極的な参画

地域金融機関としての資金供給に留まらず、ネットワークを通じた地域内外の専門家や専門機関との連携、外部資源の活用による地域経済活性化への支援や、官民が連携した取組みへの参画を通じて、持続可能な地域経済への貢献に取り組んでおります。

- ・ちくぎん地域経済研究所（CRI）の設立（2011年7月）
- ・久留米市まち・ひと・しごと創生会議等の委員に当行役職員が就任
- ・久留米市、日田市とそれぞれ包括連携協定を締結（2016年2月）
- ・鳥栖市との「まち・ひと・しごと創生」に向けた包括連携協定締結（2016年11月）
- ・八女市との連携協力に関する基本協定書の締結（2017年5月）
- ・福岡県と「福岡県プロフェッショナル人材戦略拠点事業」に係る連携と協力に関する協定を締結（2017年5月）
- ・柳川市移住定住連携協定締結（2017年10月）
- ・八女里山賃貸株式会社が行う「地方創生に向けた賃貸住宅の建設」に協力（2018年3月）
- ・地方創生に向けた地域経済の活性化、事業連携の強化等を目的として、久留米市へ当行役員が出向（2018年4月）
- ・うきは市との包括連携協定を締結（2018年10月）

①中心市街地活性化事業への取組み

「久留米市中心市街地活性化協議会」の一員として中心市街地活性化事業への協力を継続しております。協議会では、官民が連携し、商店街活性化、商業再生、医療や福祉、教育など多様な機能の集積、ビジネスオフィス機能の強化等、中心市街地の魅力作りに取り組んでおります。

- ・くるめ楽衆国まつり、久留米まち旅博覧会、まちゼミ、まちゼミKids、あきない祭等の中心市街地活性化イベントに参加

②地域産業への取組み

- ・福岡県うきは市において「うきは地域総合商社事業計画策定・施行・検証事業」を支援
- ・地域農業の持続的な発展を目的とした「久留米市 食料・農業・農村政策審議会」に参画
- ・農業経営アドバイザーの有資格者を中心に農業者へのアドバイスや情報提供等の経営支援、商談会参加による販路拡大等の支援を実施
- ・「ちくぎんバイオベンチャー研究開発大賞」創設（これまでに事業の将来性・成長性等がある企業11社を表彰）
- ・テラスマイル株式会社との農業経営者向け支援サービスに係る包括営業連携契約を締結（2017年10月）
- ・福岡証券取引所との「地域における企業の株式上場に向けた成長支援に関する協力協定」を締結（2017年11月）

③人材育成への取組み

- ・近隣の高校で行われた「職業観育成講座」への講師派遣（2017年9月）
- ・久留米大学および三井住友銀行と包括連携協定を締結（2016年3月）
- ・久留米大学にて「第4回グローバル・キャリア講座」開講（2019年10月～2020年1月）（三井住友銀行連携講座）
- ・久留米工業大学と包括連携協定を締結（2018年1月）
- ・久留米工業大学にて「特別金融講座」を開催（2018年12月）
- ・久留米工業大学にて「大学地域発ベンチャーセミナー」を開催（2019年1月）



第4回グローバル・キャリア講座
（2019年10月～2020年1月）

④婚活支援への取組み

- ・「NPO法人ちくご出会いサポートセンタJUNOALL（ジュノール）」（略称「ちくご・ジュノール」）を支援

*「JUNOALL」について

日本の少子高齢化問題を解決し、地域活性化にも貢献することを目的に立ち上げられた非営利目的の婚活支援組織。福岡県南地域においても「ちくご・ジュノール」が2019年5月より事業開始。



開所式（2019年3月）

単体情報

経営指標

主要な経営指標等の推移

	2017年度 中間会計期間 (自2017年4月1日 至2017年9月30日)	2018年度 中間会計期間 (自2018年4月1日 至2018年9月30日)	2019年度 中間会計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	2017年度 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)	2018年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)
経常収益	6,085 百万円	6,130	6,806	13,834	12,769
経常利益	1,009 百万円	435	771	1,709	1,062
中間純利益	625 百万円	311	544	—	—
当期純利益	— 百万円	—	—	1,151	739
資本金	8,000 百万円	8,000	8,000	8,000	8,000
発行済株式総数	62,490 千株	6,249	6,249	6,249	6,249
純資産額	37,062 百万円	38,230	36,209	38,357	35,865
総資産額	786,314 百万円	794,745	787,197	782,664	785,459
預金残高	690,203 百万円	693,881	692,637	679,793	692,449
貸出金残高	463,226 百万円	483,804	495,416	481,169	492,226
有価証券残高	229,783 百万円	210,451	185,953	206,642	200,807
自己資本比率	4.69 %	4.78	4.57	4.88	4.54
単体自己資本比率 (国内基準)	7.89 %	7.43	7.54	7.56	7.34
従業員数	637 人	599	557	615	566

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。
 3. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。

利益率

総資産経常利益率は、経常利益が前中間期4億35百万円から当中間期7億71百万円と3億36百万円増加しましたので、前中間期0.11%から当中間期0.19%と0.08ポイント上昇しました。資本経常利益率は、経常利益の増加により、前中間期2.65%から当中間期4.64%と1.99ポイント上昇しました。

また、総資産中間純利益率は、中間純利益が前中間期3億11百万円から当中間期5億44百万円と2億33百万円増加しましたので、前中間期0.08%から当中間期0.14%と0.06ポイント上昇し、資本中間純利益率は、前中間期1.89%から当中間期3.27%と1.38ポイント上昇しました。

(単位：%)

	前中間会計期間 (2018年4月1日～2018年9月30日)	当中間会計期間 (2019年4月1日～2019年9月30日)
総資産経常利益率	0.11	0.19
資本経常利益率	2.65	4.64
総資産中間純利益率	0.08	0.14
資本中間純利益率	1.89	3.27

(注) 1. 総資産経常(中間純)利益率 = $\frac{\text{経常(中間純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100 \times \frac{365\text{日}}{183\text{日}}$

2. 資本経常(中間純)利益率 = $\frac{\text{経常(中間純)利益}}{\text{資本(純資産)勘定平均残高}} \times 100 \times \frac{365\text{日}}{183\text{日}}$

利鞘

(単位：％)

	前中間会計期間 (2018年4月1日～2018年9月30日)			当中間会計期間 (2019年4月1日～2019年9月30日)		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資 金 運 用 利 回 り	1.22	1.10	1.23	1.16	1.03	1.17
資 金 調 達 原 価	1.14	1.42	1.15	1.11	1.12	1.12
総 資 金 利 鞘	0.08	△0.32	0.08	0.05	△0.09	0.05

預貸率・預証率

(単位：％)

		前中間会計期間 (2018年4月1日～2018年9月30日)		当中間会計期間 (2019年4月1日～2019年9月30日)	
		中間期末	期中平均	中間期末	期中平均
預貸率	国内業務部門	68.98	68.74	70.24	70.23
	国際業務部門	0.00	0.00	0.00	0.00
合 計		68.48	68.26	69.81	69.77
預証率	国内業務部門	29.19	28.63	25.37	26.37
	国際業務部門	109.84	112.56	162.41	145.49
合 計		29.78	29.21	26.20	27.16

(注) 預金には、譲渡性預金を含んでおります。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号）に定められた算式に基づき算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

単体自己資本比率（国内基準）

(単位：億円、％)

	2018年9月30日	2019年9月30日
1. 自己資本比率（2/3）	7.43	7.54
2. 単体における自己資本の額	313	320
3. リスク・アセットの額	4,217	4,250
4. 単体総所要自己資本額	168	170

中間財務諸表

1. 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1977年大蔵省令第38号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 中間財務諸表は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。
3. 中間財務諸表その他の事項の金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間貸借対照表 (資産の部)

(単位：百万円)

科 目 \ 期 別	前中間会計期間末 (2018年9月30日)	当中間会計期間末 (2019年9月30日)
現 金 預 け 金	77,435	83,343
買 入 金 銭 債 権	448	476
商 品 有 価 証 券	146	46
有 価 証 券	210,451	185,953
貸 出 金	483,804	495,416
外 国 為 替	925	739
そ の 他 資 産	4,630	4,440
そ の 他 の 資 産	4,630	4,440
有 形 固 定 資 産	8,944	8,681
無 形 固 定 資 産	50	147
前 払 年 金 費 用	438	468
支 払 承 諾 見 返	9,290	9,306
貸 倒 引 当 金	△1,821	△1,822
資 産 の 部 合 計	794,745	787,197

(負債及び純資産の部)

(単位：百万円)

科 目	期 別	前中間会計期間末 (2018年9月30日)	当中間会計期間末 (2019年9月30日)
(負債の部)			
預 金		693,881	692,637
譲 渡 性 預 金		12,577	16,980
借 用 金		34,000	28,000
外 国 為 替		—	0
そ の 他 負 債		3,900	2,308
未払法人税等		337	250
リ ー ス 債 務		218	252
資産除去債務		59	53
その他の負債		3,285	1,750
退職給付引当金		418	380
偶発損失引当金		138	157
繰延税金負債		1,244	217
再評価に係る繰延税金負債		1,063	1,000
支 払 承 諾		9,290	9,306
負債の部合計		756,515	750,988
(純資産の部)			
資 本 金		8,000	8,000
資 本 剰 余 金		5,759	5,759
資本準備金		5,759	5,759
利 益 剰 余 金		16,659	17,463
利益準備金		2,724	2,724
その他利益剰余金		13,934	14,738
別途積立金		7,400	7,400
繰越利益剰余金		6,534	7,338
自 己 株 式		△364	△289
株 主 資 本 合 計		30,053	30,932
その他有価証券評価差額金		5,988	3,261
土地再評価差額金		1,985	1,841
評価・換算差額等合計		7,973	5,103
新 株 予 約 権		202	173
純 資 産 の 部 合 計		38,230	36,209
負債及び純資産の部合計		794,745	787,197

中間損益計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	前中間会計期間 (2018年4月1日～2018年9月30日)	当中間会計期間 (2019年4月1日～2019年9月30日)
経 常 収 益		6,130	6,806
資 金 運 用 収 益		4,266	4,097
(うち貸出金利息)		(3,374)	(3,342)
(うち有価証券利息配当金)		(829)	(693)
役 務 取 引 等 収 益		877	901
そ の 他 業 務 収 益		406	1,108
そ の 他 経 常 収 益		580	698
経 常 費 用		5,695	6,034
資 金 調 達 費 用		73	66
(うち預金利息)		(66)	(57)
役 務 取 引 等 費 用		573	505
そ の 他 業 務 費 用		8	1
営 業 経 費		4,231	4,148
そ の 他 経 常 費 用		808	1,313
経 常 利 益		435	771
特 別 利 益		24	—
特 別 損 失		31	4
税引前中間純利益		428	767
法人税、住民税及び事業税		355	257
法 人 税 等 調 整 額		△238	△34
法 人 税 等 合 計		116	223
中 間 純 利 益		311	544

中間株主資本等変動計算書

前中間会計期間（2018年4月1日～2018年9月30日）

（単位：百万円）

	株 主 資 本								
	資本金	資本剰余金		利 益 剰 余 金				自己 株式	株主 資本 合計
		資 本 準備金	資 本 剰余金 合 計	利 益 準備金	その他利益剰余金 別 途 積立金	繰上 利益 剰余金	利 益 剰余金 合 計		
当期首残高	8,000	5,759	5,759	2,724	7,400	6,117	16,241	△364	29,636
当中間期変動額									
剰 余 金 の 配 当						△152	△152		△152
中 間 純 利 益						311	311		311
自 己 株 式 の 取 得								△0	△0
土地再評価差額金の取崩						258	258		258
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）									
当中間期変動額合計	—	—	—	—	—	417	417	△0	416
当中間期末残高	8,000	5,759	5,759	2,724	7,400	6,534	16,659	△364	30,053

（単位：百万円）

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	6,314	2,244	8,559	161	38,357
当中間期変動額					
剰 余 金 の 配 当					△152
中 間 純 利 益					311
自 己 株 式 の 取 得					△0
土地再評価差額金の取崩					258
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	△326	△258	△585	41	△543
当中間期変動額合計	△326	△258	△585	41	△126
当中間期末残高	5,988	1,985	7,973	202	38,230

当中間会計期間（2019年4月1日～2019年9月30日）

（単位：百万円）

	株 主 資 本								
	資本金	資本剰余金		利 益 剰 余 金			自己株式	株主資本合計	
		資 本 準備金	資 本 剰余金 合 計	利 益 準備金	その他利益剰余金 別 途 積立金	繰上 利益 剰余金			利 益 剰余金 合 計
当期首残高	8,000	5,759	5,759	2,724	7,400	6,897	17,022	△365	30,416
当中間期変動額									
剰 余 金 の 配 当						△152	△152		△152
中 間 純 利 益						544	544		544
自 己 株 式 の 取 得								△0	△0
自己株式の処分						△7	△7	75	68
土地再評価差額金の取崩						56	56		56
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）									
当中間期変動額合計	—	—	—	—	—	440	440	75	516
当中間期末残高	8,000	5,759	5,759	2,724	7,400	7,338	17,463	△289	30,932

（単位：百万円）

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	3,347	1,898	5,246	202	35,865
当中間期変動額					
剰 余 金 の 配 当					△152
中 間 純 利 益					544
自 己 株 式 の 取 得					△0
自己株式の処分					68
土地再評価差額金の取崩					56
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	△86	△56	△143	△29	△172
当中間期変動額合計	△86	△56	△143	△29	343
当中間期末残高	3,261	1,841	5,103	173	36,209

注記事項

(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法
(1) 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産の減価償却は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：3年～50年
その他：2年～20年
(2) 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
(3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
5. 引当金の計上基準
(1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,634百万円であります。
- (2) 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日次事業年度から損益処理
- (3) 偶発損失引当金
偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項
(1) 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
(2) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(中間貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式又は出資金の総額
- | | |
|-----|--------|
| 株式 | 503百万円 |
| 出資金 | 186百万円 |
2. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
- | | |
|--------|-----------|
| 破綻先債権額 | 220百万円 |
| 延滞債権額 | 11,571百万円 |
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。
- | | |
|------------|------|
| 3カ月以上延滞債権額 | 7百万円 |
|------------|------|
- なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
- | | |
|-----------|--------|
| 貸出条件緩和債権額 | 360百万円 |
|-----------|--------|
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
- | | |
|-----|-----------|
| 合計額 | 12,160百万円 |
|-----|-----------|
- なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号2002年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
- | | |
|--|----------|
| | 5,826百万円 |
|--|----------|
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- 担保に供している資産
- | | |
|--------|-----------|
| 預け金 | 0百万円 |
| 有価証券 | 40,970百万円 |
| その他の資産 | 22百万円 |
| 計 | 40,994百万円 |
- 担保資産に対応する債務
- | | |
|-----|-----------|
| 預金 | 4,023百万円 |
| 借入金 | 28,000百万円 |
- 上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。
- | | |
|--------|----------|
| その他の資産 | 3,506百万円 |
|--------|----------|
- また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
- | | |
|-----|-------|
| 保証金 | 62百万円 |
|-----|-------|

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	67,578百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	67,578百万円
(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

450百万円

(中間損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。
株式等売却益 665百万円
2. 減価償却実施額は次のとおりであります。
有形固定資産 184百万円
無形固定資産 10百万円
3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。
貸出金償却 9百万円
貸倒引当金繰入額 633百万円
株式等売却損 371百万円
株式等償却 38百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

	中間貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合 計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表計上額

子会社株式	503百万円
関連会社株式	—
合 計	503百万円

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

損益の状況

業務粗利益

(単位：百万円)

		前中間会計期間 (2018年4月1日～2018年9月30日)			当中間会計期間 (2019年4月1日～2019年9月30日)		
		収 益	費 用	収 支	収 益	費 用	収 支
資金運用収支	国内業務部門	4,207	55	4,152	4,037	44	3,992
	国際業務部門	59	19	39	60	21	39
合 計		(0)	(0)		(0)	(0)	
		4,266	73	4,192	4,097	66	4,031
役務取引等収支	国内業務部門	866	569	297	891	501	389
	国際業務部門	10	3	6	10	3	6
合 計		877	573	304	901	505	396
その他業務収支	国内業務部門	386	8	377	1,089	1	1,087
	国際業務部門	19	—	19	18	—	18
合 計		406	8	397	1,108	1	1,106
業 務 粗 利 益	国内業務部門	4,827			5,470		
	国際業務部門	66			64		
合 計		4,894			5,534		
業 務 粗 利 益 率	国内業務部門	1.40%			1.58%		
	国際業務部門	1.25%			1.09%		
合 計		1.41%			1.59%		

- (注) 1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。※特定取引勘定については設置しておりません。
2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上位の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
3. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100 \times \frac{365}{183}$

業務純益等

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (2018年4月1日～2018年9月30日)	当中間会計期間 (2019年4月1日～2019年9月30日)
業 務 純 益	752	1,390
実 質 業 務 純 益	695	1,440
コ ア 業 務 純 益	317	352
コア業務純益(投資信託解約損益を除く。)	222	341

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位：百万円)

		前中間会計期間 (2018年4月1日～2018年9月30日)			当中間会計期間 (2019年4月1日～2019年9月30日)		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用勘定	平均残高	(5,839)			(7,107)		
		686,154	10,644	690,959	689,120	11,746	693,759
	利 息	(0)			(0)		
		4,207	59	4,266	4,037	60	4,097
	利 回 り	1.22%	1.10%	1.23%	1.16%	1.03%	1.17%
資金調達勘定	平均残高		(5,839)			(7,107)	
		732,107	10,721	736,989	733,437	11,837	738,167
	利 息		(0)			(0)	
		55	19	73	44	21	66
	利 回 り	0.01%	0.35%	0.01%	0.01%	0.36%	0.01%

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前中間会計期間64,414百万円、当中間会計期間62,278百万円)を控除して表示しております。
2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。
3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。
4. 合計では、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

受取・支払利息の分析

(単位：百万円)

		前中間会計期間 (2018年4月1日～2018年9月30日)			当中間会計期間 (2019年4月1日～2019年9月30日)		
		残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
国内業務部門	受取利息	38	△98	△60	17	△187	△170
	支払利息	0	△46	△46	0	△10	△10
国際業務部門	受取利息	△13	△6	△20	5	△3	1
	支払利息	△4	1	△3	1	0	2
合 計	受取利息	41	△120	△78	16	△184	△168
	支払利息	0	△48	△47	0	△7	△7

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めております。

役務取引の状況

(単位：百万円)

		前中間会計期間 (2018年4月1日～2018年9月30日)	当中間会計期間 (2019年4月1日～2019年9月30日)
役務取引等収益	国内業務部門	866	891
	国際業務部門	10	10
合 計		877	901
役務取引等費用	国内業務部門	569	501
	国際業務部門	3	3
合 計		573	505

営業経費の内訳

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (2018年4月1日～2018年9月30日)	当中間会計期間 (2019年4月1日～2019年9月30日)
給 料 ・ 手 当	1,771	1,697
退 職 給 付 費 用	66	91
福 利 厚 生 費	21	35
減 価 償 却 費	209	194
土地建物機械賃借料	79	76
営 繕 費	37	5
消 耗 品 費	69	65
給 水 光 熱 費	46	43
旅 費	11	7
通 信 費	114	121
広 告 宣 伝 費	36	36
諸会費・寄付金・交際費	66	65
租 税 公 課	285	292
そ の 他	1,414	1,413
合 計	4,231	4,148

その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (2018年4月1日～2018年9月30日)			当中間会計期間 (2019年4月1日～2019年9月30日)		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
外 国 為 替 売 買 損 益		19	19		18	18
商品有価証券売買損益	△0	—	△0	0	—	0
国債等債券売却損益	377	—	377	1,087	—	1,087
国債等債券償還損益	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の 損 益	—	—	—	—	—	—
合 計	377	19	397	1,087	18	1,106

預金

預金・譲渡性預金科目別残高（中間期末残高）

（単位：百万円）

		2018年9月30日				2019年9月30日			
		合 計	構成比 (%)	国内業務部門	国際業務部門	合 計	構成比 (%)	国内業務部門	国際業務部門
預金	流動性預金	401,307	57.83	401,307	—	406,899	58.75	406,899	—
	うち有利息預金	322,368	46.45	322,368	—	338,095	48.81	338,095	—
	定期性預金	283,295	40.83	283,295	—	273,100	39.43	273,100	—
	うち固定金利定期預金	283,026	40.79	283,026		272,838	39.39	272,838	
	うち変動金利定期預金	268	0.04	268		262	0.04	262	
	その他の	9,278	1.34	4,104	5,174	12,637	1.82	8,323	4,313
	合 計	693,881	100.00	688,707	5,174	692,637	100.00	688,323	4,313
譲渡性預金		12,577		12,577	—	16,980		16,980	—
総 合 計		706,458		701,284	5,174	709,617		705,304	4,313

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。
4. 以下、預金・譲渡性預金科目別残高（平均残高）についても同様であります。

預金・譲渡性預金科目別残高（平均残高）

（単位：百万円）

		前中間会計期間 (2018年4月1日～2018年9月30日)				当中間会計期間 (2019年4月1日～2019年9月30日)			
		合 計	構成比 (%)	国内業務部門	国際業務部門	合 計	構成比 (%)	国内業務部門	国際業務部門
預金	流動性預金	400,108	57.84	400,108	—	409,217	59.24	409,217	—
	うち有利息預金	321,445	46.46	321,445	—	339,175	49.10	339,175	—
	定期性預金	284,640	41.15	284,640	—	274,843	39.78	274,843	—
	うち固定金利定期預金	284,367	41.11	284,367		274,580	39.75	274,580	
	うち変動金利定期預金	273	0.04	273		263	0.04	263	
	その他の	6,988	1.01	2,109	4,879	6,744	0.98	2,015	4,728
	合 計	691,738	100.00	686,858	4,879	690,805	100.00	686,076	4,728
譲渡性預金		11,051		11,051	—	19,001		19,001	—
総 合 計		702,789		697,909	4,879	709,807		705,078	4,728

定期預金の残存期間別残高

（単位：百万円）

種 類	期別	期間							
		3か月未満	3か月以上 6か月未満	6か月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合 計	
定期預金	2018年9月30日	73,891	54,277	111,211	20,168	12,305	5,861	277,715	
	2019年9月30日	72,596	53,548	107,437	16,400	10,596	6,867	267,447	
うち固定 金利定期預金	2018年9月30日	73,887	54,220	111,168	20,102	12,220	5,848	277,447	
	2019年9月30日	72,596	53,541	107,379	16,250	10,570	6,846	267,184	
うち変動 金利定期預金	2018年9月30日	4	57	42	65	84	13	268	
	2019年9月30日	0	7	57	150	25	20	262	

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

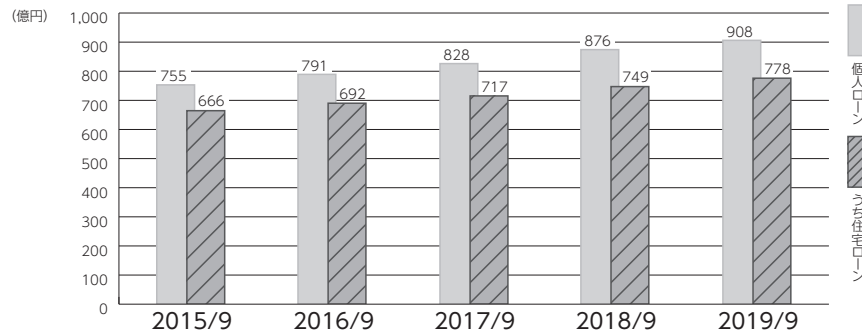
貸出金

貸出金科目別残高（中間期末残高）

(単位：百万円)

	2018年9月30日			2019年9月30日		
	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門
手 形 貸 付	53,003	53,003	—	50,902	50,902	—
証 書 貸 付	368,570	368,570	—	380,202	380,202	—
当 座 貸 越	54,438	54,438	—	58,484	58,484	—
割 引 手 形	7,792	7,792	—	5,826	5,826	—
合 計	483,804	483,804	—	495,416	495,416	—

個人ローン・住宅ローン残高の推移



(注) 残高は部分直接償却実施後の計数であります。

貸出金科目別残高（平均残高）

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (2018年4月1日～2018年9月30日)			当中間会計期間 (2019年4月1日～2019年9月30日)		
	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門
手 形 貸 付	53,410	53,410	—	53,192	53,192	—
証 書 貸 付	366,324	366,324	—	377,910	377,910	—
当 座 貸 越	53,014	53,014	—	57,501	57,501	—
割 引 手 形	7,009	7,009	—	6,634	6,634	—
合 計	479,759	479,759	—	495,239	495,239	—

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	期別	期 間						合 計
		1 年 以 下	1 年 超 3 年 以 下	3 年 超 5 年 以 下	5 年 超 7 年 以 下	7 年 超	期間の定め のないもの	
貸 出 金	2018年9月30日	113,867	83,592	61,296	38,472	131,847	54,729	483,804
	2019年9月30日	112,699	87,420	60,064	38,945	137,505	58,781	495,416
	うち変動金利		35,509	26,486	19,586	72,740	49,738	
			38,990	28,845	20,773	83,404	53,543	
	うち固定金利		48,083	34,810	18,885	59,106	4,990	
			48,429	31,219	18,171	54,100	5,237	

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

中小企業等に対する貸出金

(単位：百万円)

	総貸出金残高 (A)		中小企業等貸出金残高 (B)		(B) (A)	
	貸出先数	金 額	貸出先数	金 額	貸出先数	金 額
2018年9月30日	18,528	483,804	18,444	432,736	99.54%	89.44%
2019年9月30日	25,698	495,416	25,611	435,037	99.66%	87.81%

(注) 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

貸出金業種別内訳

(単位：百万円)

業 種	2018年9月30日		2019年9月30日	
	貸出金残高	構成比 %	貸出金残高	構成比 %
国内業務(除く特別国際金融取引勘定分)	483,804	100.00	495,416	100.00
製 造 業	38,367	7.93	38,520	7.77
農 業、林 業	1,694	0.35	1,609	0.32
漁 業	93	0.02	131	0.03
鉱業、採石業、砂利採取業	660	0.14	890	0.18
建 設 業	48,147	9.95	48,974	9.88
電気・ガス・熱供給・水道業	8,846	1.83	9,453	1.91
情 報 通 信 業	1,661	0.34	1,573	0.32
運 輸 業、郵 便 業	20,884	4.32	19,850	4.01
卸 売 業、小 売 業	45,899	9.49	45,039	9.09
金 融 業、保 険 業	8,612	1.78	8,661	1.75
不動産業、物品賃貸業	119,570	24.71	120,662	24.36
各 種 サ ー ビ ス 業	77,515	16.02	79,567	16.06
地 方 公 共 団 体	17,917	3.70	24,331	4.91
そ の 他	93,931	19.42	96,147	19.41
国際業務及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政 府 等	—	—	—	—
金 融 機 関	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—
合 計	483,804	100.00	495,416	100.00

(注)「国内業務」とは、円建取引であります。「国際業務」とは、外貨建取引であります。

貸出金担保別内訳

(単位：百万円)

種 類	2018年9月30日	2019年9月30日
有 価 証 券	918	750
債 権	8,400	7,941
商 品	—	—
不 動 産	230,174	240,968
そ の 他	171	170
小 計	239,664	249,831
保 証	170,527	170,301
信 用	73,612	75,284
合 計	483,804	495,416
(うち劣後特約付貸出金)	(51)	(51)

支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

種 類	2018年9月30日	2019年9月30日
有 価 証 券	22	13
債 権	6,584	6,576
商 品	—	—
不 動 産	1,402	967
そ の 他	—	—
小 計	8,009	7,557
保 証	1,261	1,525
信 用	20	223
合 計	9,290	9,306

貸出金使途別内訳

(単位：百万円)

	2018年9月30日		2019年9月30日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設 備 資 金	235,656	48.71 %	242,684	48.99 %
運 転 資 金	248,148	51.29	252,732	51.01
合 計	483,804	100.00	495,416	100.00

貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

	2018年9月30日	2019年9月30日	増減額
一 般 貸 倒 引 当 金	826	884	58
個 別 貸 倒 引 当 金	994	937	△57
特定海外債権引当勘定	—	—	—
合 計	1,821	1,822	1

貸出金償却額

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (2018年4月1日～2018年9月30日)	当中間会計期間 (2019年4月1日～2019年9月30日)
貸 出 金 償 却 額	10	9

特定海外債権残高

該当ありません。

不良債権の状況

リスク管理債権額

(単位：百万円)

	2018年9月30日	2019年9月30日
破綻先債権額	114	220
延滞債権額	12,476	11,571
小計	12,591	11,792
3カ月以上延滞債権額	—	7
貸出条件緩和債権額	460	360
合計	13,052	12,160

- (注) 1.破綻先債権 法律上の整理手続開始の申立てがあった債務者ないしは手形交換所において取引停止処分を受けた債務者で、未収利息を収益不計上としている貸出金です。
- 2.延滞債権 未収利息を収益不計上としている貸出金で、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
- 3.3カ月以上延滞債権 元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものではありません。
- 4.貸出条件緩和債権 経済的困難に陥った債務者の再建・支援を図り、当該債権の回収を促進することなどを目的に、債務者に有利な一定の譲歩（金利の減免、利息の支払猶予、元金の返済猶予、債権放棄など）を実施した貸出金で破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権に該当しないものではありません。

金融再生法に基づく開示基準ベース

(単位：百万円)

	破産更生債権及びこれらに準ずる債権		危険債権		要管理債権		小計		正常債権		合計	
	2018年9月30日	2019年9月30日	2018年9月30日	2019年9月30日	2018年9月30日	2019年9月30日	2018年9月30日	2019年9月30日	2018年9月30日	2019年9月30日	2018年9月30日	2019年9月30日
債権額 (a)	1,031	1,020	11,654	10,887	460	367	13,145	12,274	480,195	493,074	493,341	505,349
担保等保全額 (b)	900	910	7,627	7,047	223	182	8,751	8,140	249,091	253,101	257,843	261,242
未保全額 (a) - (b)	130	109	4,026	3,840	237	184	4,394	4,134	231,104	239,972	235,498	244,106
引当額	130	109	847	807	58	36	1,035	953	767	847	1,803	1,801
引当率 %	100.00	100.00	21.03	21.02	24.77	19.89	23.57	23.06	0.33	0.35	0.76	0.73

- (注) 1.破産更生債権及びこれらに準ずる債権 破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 2.危険債権 債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
- 3.要管理債権 3カ月以上延滞債権（「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当する債権を除く）及び貸出条件緩和債権（「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当する債権ならびに「3カ月以上延滞債権」を除く）です。
- 4.正常債権 債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1.から3.までに掲げる債権以外のものに区分される債権のことです。

自己査定による債務者別分類の状況

(単位：百万円)

	破綻先債権		実質破綻先債権		破綻懸念先債権		合計	
	2018年9月30日	2019年9月30日	2018年9月30日	2019年9月30日	2018年9月30日	2019年9月30日	2018年9月30日	2019年9月30日
債権額 (a)	115	220	915	799	11,654	10,887	12,685	11,907
担保等保全額 (b)	99	214	801	696	7,627	7,047	8,528	7,957
未保全額 (a) - (b)	16	6	113	102	4,026	3,840	4,156	3,949
引当額	16	6	113	102	847	807	977	917
引当率 %	100.00	100.00	100.00	100.00	21.03	21.02	23.50	23.21

- (注) 1.破綻先債権 法的・形式的な経営破綻の事実が発生している先（破産、清算、会社整理、会社更生、民事再生、手形交換所の取引停止処分等の事由により経営破綻に陥っている債務者）に対する債権です。
- 2.実質破綻先債権 法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが無い状況にあると認められるなど実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権です。
- 3.破綻懸念先債権 現状、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権です。

証券業務

保有有価証券残高（中間期末残高）

（単位：百万円）

	2018年9月30日			2019年9月30日		
	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門
国 債	30,680 (14.58)	30,680	—	8,752 (4.71)	8,752	—
地 方 債	74,719 (35.50)	74,719	—	71,061 (38.21)	71,061	—
社 債	59,750 (28.39)	59,750	—	68,006 (36.57)	68,006	—
株 式	21,102 (10.03)	21,102	—	14,628 (7.87)	14,628	—
その他の証券	24,199 (11.50)	18,515	5,683	23,504 (12.64)	16,498	7,006
うち外国債券	5,683 (2.70)		5,683	7,006 (3.77)		7,006
うち外国株式	—		—	—		—
合 計	210,451 (100.00)	204,768	5,683	185,953 (100.00)	178,947	7,006

（注）（ ）内は構成比%

保有有価証券残高（平均残高）

（単位：百万円）

	前中間会計期間 (2018年4月1日～2018年9月30日)			当中間会計期間 (2019年4月1日～2019年9月30日)		
	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門
国 債	42,515 (20.70)	42,515	—	13,240 (6.87)	13,240	—
地 方 債	65,929 (32.11)	65,929	—	75,725 (39.27)	75,725	—
短 期 社 債	—	—	—	371 (0.19)	371	—
社 債	60,832 (29.62)	60,832	—	66,477 (34.47)	66,477	—
株 式	13,469 (6.56)	13,469	—	12,736 (6.61)	12,736	—
その他の証券	22,599 (11.01)	17,107	5,492	24,277 (12.59)	17,397	6,880
うち外国債券	5,492 (2.67)		5,492	6,880 (3.57)		6,880
うち外国株式	—		—	—		—
合 計	205,347 (100.00)	199,854	5,492	192,829 (100.00)	185,949	6,880

（注）（ ）内は構成比%

有価証券の残存期間別残高
(2018年9月30日現在)

（単位：百万円）

種類 \ 期間	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国 債	10,021	13,955	5,705	—	998	—	—	30,680
地 方 債	3,258	7,332	39,611	8,274	7,248	8,993	—	74,719
社 債	6,797	10,087	22,163	6,251	1,824	12,625	—	59,750
株 式							21,102	21,102
その他の証券	399	4,319	1,609	1,567	195	222	15,883	24,199
うち外国債券	399	3,600	1,184	499	—	—	—	5,683
うち外国株式							—	—

(2019年9月30日現在)

（単位：百万円）

種類 \ 期間	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国 債	—	8,752	—	—	—	—	—	8,752
地 方 債	3,486	8,449	39,712	8,050	4,367	6,995	—	71,061
社 債	7,226	11,399	26,622	7,323	541	14,892	—	68,006
株 式							14,628	14,628
その他の証券	2,783	2,670	3,034	779	665	344	13,226	23,504
うち外国債券	2,298	2,413	2,093	200	—	—	—	7,006
うち外国株式							—	—

商品有価証券平均残高

（単位：百万円）

	前中間会計期間 (2018年4月1日～2018年9月30日)	当中間会計期間 (2019年4月1日～2019年9月30日)
商 品 国 債	100	—
商 品 地 方 債	45	45
商 品 政 府 保 証 債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合 計	146	45

有価証券の時価等情報

有価証券関係

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

事業年度別 種 類		2018年9月30日			2019年9月30日		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	社 債	—	—	—	450	437	△12
	小 計	—	—	—	450	437	△12
合	計	—	—	—	450	437	△12

子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

期 別 種 類		2018年9月30日			2019年9月30日		
		中間貸借対照表計上額	時価	差額	中間貸借対照表計上額	時価	差額
子 会 社 株 式		—	—	—	—	—	—
関 連 会 社 株 式		—	—	—	—	—	—
合	計	—	—	—	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

期 別 種 類		2018年9月30日	2019年9月30日
		中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
子 会 社 株 式		503	503
関 連 会 社 株 式		—	—
合	計	503	503

(注) これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

その他有価証券

(単位：百万円)

期 別 種 類		2018年9月30日			2019年9月30日		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	14,147	5,628	8,519	7,099	2,852	4,246
	債券	76,937	76,236	700	144,471	143,338	1,132
	国債	30,680	30,286	394	8,752	8,580	171
	地方債	19,956	19,796	159	70,663	70,260	403
	社債	26,300	26,154	145	65,055	64,497	557
	外国証券	1,810	1,801	8	2,810	2,800	10
	その他	11,159	10,741	418	10,261	9,260	1,000
	小計	104,055	94,408	9,647	164,642	158,252	6,390
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	5,649	6,184	△ 534	6,224	7,457	△ 1,233
	債券	88,213	88,463	△ 250	2,899	2,901	△ 2
	地方債	54,762	54,932	△ 169	398	400	△ 1
	社債	33,450	33,530	△ 80	2,501	2,501	△ 0
	外国証券	3,873	3,896	△ 23	4,195	4,211	△ 16
	その他	7,355	7,646	△ 291	6,236	6,712	△ 475
	小計	105,092	106,191	△ 1,099	19,555	21,283	△ 1,727
合	計	209,147	200,599	8,547	184,198	179,535	4,663

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

		2018年9月30日	2019年9月30日
		中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
株	式	800	801
合	計	800	801

(注) これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

減損処理を行った有価証券

有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするともに、評価差額を当中間会計期間の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前中間会計期間における減損処理額は該当ありません。

当中間会計期間における減損処理額は、株式38百万円であります。

なお、当該有価証券の減損処理については、中間会計期間末日の時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄は一律減損処理するとともに、30%以上50%未満下落した銘柄は種類ごとに回復可能性を判断する基準を設け、この基準により減損処理の要否の検討を実施しております。

金銭の信託の時価等情報

満期保有目的の金銭の信託 該当ありません。

その他の金銭の信託 該当ありません。

その他有価証券評価差額金

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

種 類	期 別	2018年9月30日	2019年9月30日
評 価 差 額		8,547	4,663
	その他有価証券	8,547	4,663
(△) 繰 延 税 金 負 債		2,559	1,401
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金		5,988	3,261

デリバティブ取引情報

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引…該当ありません。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区 分	種 類				2018年9月30日				2019年9月30日			
					契 約 額 等		時 価	評価損益	契 約 額 等		時 価	評価損益
		うち1年超		うち1年超								
金 融 商 品 取 引 所	通 貨 先 物 建 建 建 建	売 買 貨 売 買 オ プ シ ヨ	ス ワ ッ プ 約 建 建 建 建 他 建 建	—	—	—	—	—	—	—	—	
				—	—	—	—	—	—	—		
				—	—	—	—	—	—	—		
				—	—	—	—	—	—	—		
店 頭	通 為 通 所	貨 替 オ の 合 計	ス ワ ッ プ 約 建 建 建 建 他 建 建	—	—	—	—	—	—	—	—	
				135	—	△2	△2	204	—	△0	△0	
				135	—	2	2	204	—	0	0	
				1,987	—	10	10	1,396	—	6	6	
				1,987	—	△10	△10	1,396	—	△6	△6	
				—	—	—	—	—	—	—	—	
					</							

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引…該当ありません。

(4) 債券関連取引…該当ありません。

(5) 商品関連取引…該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引…該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

株式の状況

当行の2019年9月末現在の発行済株式総数は6,249,020株で、2,733名（単元未満株式所有者499名を含む）の株主の方がたに保有いただいております。株主の所有者別構成は個人株主のウエートが高く、地域別構成（株式数）では福岡県内が62.46%となっております。これは、地域金融機関として地域の皆様のお役に立つ銀行をめざす当行の経営姿勢が、地域の方がたから幅広いご支持をいただいている結果だと考えております。

大株主（上位10位）

（2019年9月30日現在）

氏名又は名称	住 所	所有株式数	発行済株式（自己株式を除く。）の 総数に対する所有株式数の割合
筑 邦 銀 行 従 業 員 持 株 会	福岡県久留米市諏訪野町2456番地の1	251 千株	4.11 %
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	200	3.27
株 式 会 社 佐 賀 銀 行	佐賀県佐賀市唐人二丁目7番20号	175	2.86
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 九州電力口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	161	2.63
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	152	2.48
久 光 製 薬 株 式 会 社	佐賀県鳥栖市田代大官町408番地	140	2.29
西 日 本 鉄 道 株 式 会 社	福岡県福岡市博多区博多駅前3丁目5番7号	138	2.26
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	137	2.23
株 式 会 社 安 川 電 機	福岡県北九州市八幡西区黒崎城石2番1号	136	2.23
株 式 会 社 九 電 工	福岡県福岡市南区那の川一丁目23番35号	134	2.19
計	—	1,629	26.59

（注）1. 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

所有者別状況

（2019年9月30日現在）

区 分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況
	政府及び 地方公団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数	1 人	27	4	620	2	—	1,580	2,234	—
所有株式数	34 単元	15,838	295	28,521	4	—	17,396	62,088	40,220 株
割 合	0.05 %	25.51	0.47	45.94	0.01	—	28.02	100.00	—

（注）1. 自己株式123,895株は「個人その他」に1,238単元、「単元未満株式の状況」に95株含まれております。
2. 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が4単元含まれております。

株式の地域別分布状況（株式数）

（2019年9月30日現在）



配当政策

当行は、銀行業としての公共性に鑑み、長期的に安定した経営基盤の確保や経営環境の変化へ対応するための自己資本の充実などに努めております。剰余金の配当につきましては、安定した配当の継続を基本方針とし、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うこととしております。この方針に基づき、当期の中間配当につきましては、1株につき25円としております。

資本金の推移

（単位：億円）

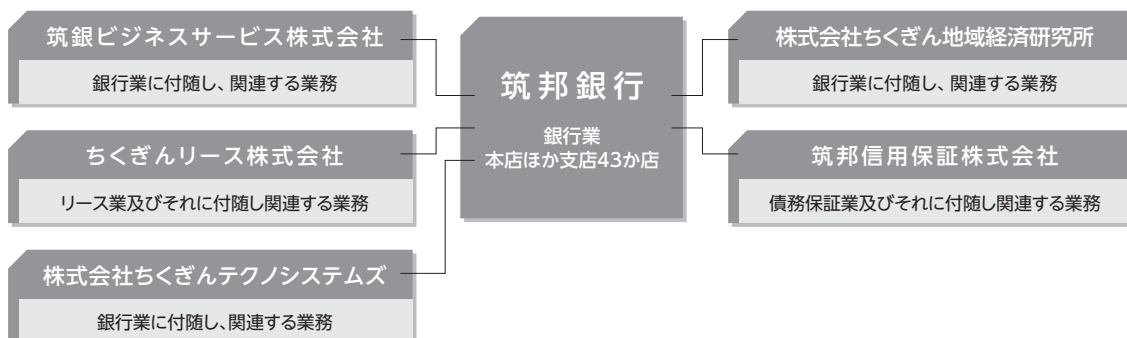
	1976年4月	1981年4月	1987年10月	1992年3月	1997年4月	1999年12月
資本金	8	12	22	30	45	80

連結情報

当行グループは、当行及び連結子会社5社で構成され、銀行業を中心にリース業などの金融サービスに係る事業を行っております。

銀行及びその子会社等の概況

1. 企業集団の状況



2. 連結子会社の状況

名 称	住所	資本金 百万円	主要な事業 の 内 容	設立年月日	議決権の 所有割合 %	当行との関係内容				
						役員の 兼任等 人	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
筑銀ビジネスサービス株式会社	福岡県久留米市	10	事務受託業	1982年 12月13日	100.0 (—) [—]	3 (1)	—	預金取引	親会社より建物の一部賃借	—
株式会社ちくぎん地域経済研究所	福岡県久留米市	30	経済調査業	1988年 1月30日	60.0 (55.0) [40.0]	2 (1)	—	預金取引	—	—
ちくぎんリース株式会社	福岡県久留米市	20	リース業	1974年 10月9日	53.7 (4.5) [19.7]	1 (1)	—	金銭貸借取引 預金取引	親会社より建物の一部賃借	—
筑邦信用保証株式会社	福岡県久留米市	30	保証業	1985年 10月1日	29.1 (24.1) [24.1]	3 (1)	—	預金取引 債務保証取引	親会社より建物の一部賃借	—
株式会社ちくぎんテクノシステムズ	福岡県久留米市	20	コンピュータ 関連業	2018年 2月16日	70.0 (—) [—]	2 (1)	—	預金取引	—	—

(注) 1. 上記子会社のうち、有価証券報告書を提出している会社はありません。

2. 「議決権の所有割合」欄の（ ）内は子会社による間接所有の割合（内書き）、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合（外書き）であります。

3. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の（ ）内は、当行の役員（内書き）であります。

4. ちくぎんリース株式会社については、経常収益（連結会社相互間の内部経常収益を除く）の連結経常収益に占める割合が10%を超えております。なお、各指標は下表のとおりであります。

(単位：百万円)

経常収益	経常利益	中間純利益	純資産額	総資産額
2,863	60	38	3,465	15,506

※銀行の一の子会社等以外の子会社等が所有する当該一の子会社等の株式等の発行済株式の総数等に占める割合

名 称	当行グループが所有する株式等の出資割合		
		うち当行分	※うち当行グループ会社の持分
筑銀ビジネスサービス(株)	100.0 %	100.0 %	— %
(株)ちくぎん地域経済研究所	60.0	5.0	55.0
ちくぎんリース(株)	53.7	49.2	4.5
筑邦信用保証(株)	29.1	5.0	24.1
(株)ちくぎんテクノシステムズ	70.0	70.0	—

(注) 連結子会社の状況及び当行グループが所有する株式等の出資割合につきましては2019年9月30日現在で記載しております。

銀行及びその子会社等の主要な業務

1. 直近の中間連結会計期間における事業の概況

・企業集団の業績

当中間連結会計期間（自2019年4月1日 至2019年9月30日）の経営成績は以下のとおりとなりました。
 主要勘定の当中間連結会計期間末の残高は、預金等（譲渡性預金を含む）は、資金調達のコアとなる個人預金が増加したことに加えて公金預金も増加したこと、前年同期末比19億円増加の7,081億円となりました。貸出金は、地元の中小・中堅企業や個人事業主を中心とした取引の拡大や、住宅ローンをはじめとした個人のお客さまの資金ニーズにお応えするなど積極的な営業活動に努めた結果、個人向けの貸出金が増加したことに加えて地方公共団体向けの貸出金も増加したこと、前年同期末比28億円増加の4,922億円となりました。有価証券は、短期から長期までの国債金利がマイナスとなっている投資環境が続いており、国債や地方債が減少したこと、前年同期末比148億円減少の1,855億円となりました。また、純資産は、内部留保により利益剰余金が増加したことなどから、前年同期末比4億円増加の399億円となりました。

当中間連結会計期間の損益につきましては、経常収益は、有価証券利息の減少により資金運用収益が減少しましたが、有価証券の売却益が増加したことなどから、前年同期比8億59百万円増収の96億24百万円となりました。一方、経常費用は、営業経費が減少しましたが、不良債権の処理費用が増加したことなどから、前年同期比5億86百万円増加の87億67百万円となりました。この結果、経常利益は、前年同期比2億72百万円増益の8億56百万円となりました。親会社株主に帰属する中間純利益は、経常利益が増益となったことなどから、前年同期比2億12百万円増益の5億70百万円となりました。

報告セグメントの業績は次のとおりであります。

① 銀行業

銀行業では、経常収益は、有価証券利息の減少により資金運用収益が減少しましたが、有価証券の売却益が増加したことなどから、前年同期比6億76百万円増収の68億6百万円となりました。また、セグメント利益（経常利益）は、不良債権の処理費用が増加したものの、営業経費が減少したことなどから、前年同期比3億36百万円増益の7億71百万円となりました。

② リース業

リース業では、経常収益は、割賦収入などの営業収益が増加したことなどから、前年同期比1億80百万円増収の28億63百万円となりました。一方、セグメント利益（経常利益）は、不良債権の処理費用が増加したことなどから、前年同期比47百万円減益の60百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

当中間連結会計期間のキャッシュ・フローの状況につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の増加による28億40百万円の減少などから、前年同期比123億76百万円減少の28億63百万円のマイナスとなりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出375億20百万円はありましたが、有価証券の売却による収入372億55百万円や有価証券の償還による収入161億6百万円などから、前年同期比213億54百万円増加の157億26百万円のプラスとなりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払1億51百万円などから、前年同期比1百万円増加の1億53百万円のマイナスとなりました。

以上の結果、当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比127億10百万円増加の789億56百万円となりました。

2. 主要な経営指標等の推移

最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

項 目	2017年度 中間連結会計期間 (自2017年4月1日 至2017年9月30日)	2018年度 中間連結会計期間 (自2018年4月1日 至2018年9月30日)	2019年度 中間連結会計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	2017年度 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)	2018年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)
連結経常収益	8,692 百万円	8,765	9,624	19,115	18,107
連結経常利益	1,120 百万円	584	856	1,974	1,361
親会社株主に帰属する中間純利益	655 百万円	358	570	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	— 百万円	—	—	1,226	835
連結中間包括利益	1,089 百万円	84	521	—	—
連結包括利益	— 百万円	—	—	2,673	△2,129
連結純資産額	40,544 百万円	41,952	39,992	41,981	39,586
連結総資産額	796,285 百万円	805,470	798,381	793,081	796,699
1株当たり純資産額	6,280.74 円	6,486.27	6,125.15	6,506.46	6,090.45
1株当たり中間純利益金額	107.71 円	58.88	93.43	—	—
1株当たり当期純利益金額	— 円	—	—	201.37	137.11
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額	106.50 円	58.09	92.10	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	— 円	—	—	198.99	135.11
自己資本比率	4.80 %	4.90	4.69	4.99	4.65
連結自己資本比率 (国内基準)	8.38 %	7.90	7.95	8.00	7.74
営業活動による キャッシュ・フロー	16,827 百万円	9,513	△2,863	△8,902	△3,102
投資活動による キャッシュ・フロー	755 百万円	△5,628	15,726	28,287	470
財務活動による キャッシュ・フロー	△154 百万円	△154	△153	△307	△305
現金及び現金同等物 の中間期末残高	67,534 百万円	72,913	78,956	—	—
現金及び現金同等物 の期末残高	— 百万円	—	—	69,182	66,246

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しました。2017年度の期首に当該株式併合を実施したと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり中間（当期）純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額を算定しております。

3. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権 - (中間)期末非支配株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

4. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。

銀行及びその子会社等の直近の2中間連結会計期間における財産の状況

中間連結財務諸表

1. 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1999年大蔵省令第24号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 中間連結財務諸表は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。
3. 中間連結財務諸表その他の事項の金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間連結貸借対照表 (資産の部)

(単位：百万円)

科 目	期 別	前中間連結会計期間末 (2018年9月30日)	当中間連結会計期間末 (2019年9月30日)
現 金 預 け 金		77,457	83,366
買 入 金 銭 債 権		448	476
商 品 有 価 証 券		146	46
有 価 証 券		210,039	185,520
貸 出 金		481,179	492,241
外 国 為 替		925	739
リース債権及びリース投資資産		8,504	9,129
そ の 他 資 産		9,740	10,045
有 形 固 定 資 産		9,173	8,931
無 形 固 定 資 産		57	153
退職給付に係る資産		483	422
繰 延 税 金 資 産		46	112
支 払 承 諾 見 返		9,290	9,306
貸 倒 引 当 金		△2,026	△2,110
資 産 の 部 合 計		805,470	798,381

(負債及び純資産の部)

(単位：百万円)

科 目	期 別	前中間連結会計期間末 (2018年9月30日)	当中間連結会計期間末 (2019年9月30日)
預 金		693,141	691,817
譲 渡 性 預 金		11,907	16,290
借 用 金		41,315	35,465
外 国 為 替		—	0
そ の 他 負 債		4,827	3,546
退職給付に係る負債		515	510
役員退職慰労引当金		67	77
偶 発 損 失 引 当 金		138	157
繰 延 税 金 負 債		1,249	217
再評価に係る繰延税金負債		1,063	1,000
支 払 承 諾		9,290	9,306
負 債 の 部 合 計		763,517	758,389
資 本 金		8,000	8,000
資 本 剰 余 金		5,779	5,779
利 益 剰 余 金		18,102	18,982
自 己 株 式		△364	△289
株 主 資 本 合 計		31,517	32,472
その他有価証券評価差額金		6,005	3,271
土 地 再 評 価 差 額 金		1,985	1,841
退職給付に係る調整累計額		11	△68
その他の包括利益累計額合計		8,003	5,045
新 株 予 約 権		202	173
非 支 配 株 主 持 分		2,229	2,301
純 資 産 の 部 合 計		41,952	39,992
負債及び純資産の部合計		805,470	798,381

中間連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	前中間連結会計期間 (2018年4月1日～2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (2019年4月1日～2019年9月30日)
経 常 収 益		8,765	9,624
資 金 運 用 収 益		4,394	4,208
(うち貸出金利息)		(3,369)	(3,336)
(うち有価証券利息配当金)		(829)	(693)
役 務 取 引 等 収 益		894	919
そ の 他 業 務 収 益		2,896	3,792
そ の 他 経 常 収 益		580	703
経 常 費 用		8,181	8,767
資 金 調 達 費 用		82	73
(うち預金利息)		(66)	(57)
役 務 取 引 等 費 用		527	456
そ の 他 業 務 費 用		2,414	2,574
営 業 経 費 用		4,360	4,286
そ の 他 経 常 費 用		795	1,375
経 常 利 益		584	856
特 別 利 益		24	—
固 定 資 産 処 分 益		24	—
特 別 損 失		31	4
固 定 資 産 処 分 損		23	4
減 損 損 失		7	—
税金等調整前中間純利益		577	852
法人税、住民税及び事業税		393	307
法 人 税 等 調 整 額		△230	△55
法 人 税 等 合 計		163	252
中 間 純 利 益		413	600
非支配株主に帰属する中間純利益		54	29
親会社株主に帰属する中間純利益		358	570

中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	前中間連結会計期間 (2018年4月1日～2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (2019年4月1日～2019年9月30日)
中 間 純 利 益		413	600
そ の 他 の 包 括 利 益		△329	△78
その他有価証券評価差額金		△322	△88
退職給付に係る調整額		△6	10
中 間 包 括 利 益		84	521
(内訳)			
親会社株主に係る中間包括利益		27	493
非支配株主に係る中間包括利益		56	28

中間連結株主資本等変動計算書

前中間連結会計期間（2018年4月1日～2018年9月30日）

（単位：百万円）

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,000	5,779	17,637	△364	31,053
当中間期変動額					
剰余金の配当			△152		△152
親会社株主に帰属する中間純利益			358		358
自己株式の取得				△0	△0
土地再評価差額金の取崩			258		258
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	—	—	464	△0	464
当中間期末残高	8,000	5,779	18,102	△364	31,517

（単位：百万円）

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他の有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	6,329	2,244	18	8,592	161	2,174	41,981
当中間期変動額							
剰余金の配当							△152
親会社株主に帰属する中間純利益							358
自己株式の取得							△0
土地再評価差額金の取崩							258
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△324	△258	△6	△589	41	54	△493
当中間期変動額合計	△324	△258	△6	△589	41	54	△28
当中間期末残高	6,005	1,985	11	8,003	202	2,229	41,952

当中間連結会計期間（2019年4月1日～2019年9月30日）

（単位：百万円）

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,000	5,779	18,514	△365	31,929
当中間期変動額					
剰余金の配当			△152		△152
親会社株主に帰属する中間純利益			570		570
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分			△7	75	68
土地再評価差額金の取崩			56		56
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	—	—	467	75	543
当中間期末残高	8,000	5,779	18,982	△289	32,472

（単位：百万円）

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他の有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	3,359	1,898	△78	5,179	202	2,275	39,586
当中間期変動額							
剰余金の配当							△152
親会社株主に帰属する中間純利益							570
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							68
土地再評価差額金の取崩							56
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△87	△56	10	△133	△29	26	△137
当中間期変動額合計	△87	△56	10	△133	△29	26	405
当中間期末残高	3,271	1,841	△68	5,045	173	2,301	39,992

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	前中間連結会計期間 (2018年4月1日～2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (2019年4月1日～2019年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間純利益		577	852
減価償却費		215	203
減損損失		7	—
貸倒引当金の増減(△)		△52	137
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)		△8	△6
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)		△3	△1
資金運用収益		△4,394	△4,208
資金調達費用		82	73
有価証券関係損益(△)		△608	△1,305
為替差損益(△は益)		△0	0
固定資産処分損益(△は益)		△0	4
貸出金の純増(△)減		△2,285	△2,840
預金の純増減(△)		14,550	271
譲渡性預金の純増減(△)		△678	1,681
借入金(劣後特約借入金を除く)の純増減(△)		△67	△114
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減		△978	△185
コールローン等の純増(△)減		△15	△24
外国為替(資産)の純増(△)減		675	38
外国為替(負債)の純増減(△)		△0	△0
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減		278	△347
資金運用による収入		4,412	4,393
資金調達による支出		△99	△80
その他の		△1,919	△1,088
小計		9,686	△2,546
法人税等の支払額		△172	△316
営業活動によるキャッシュ・フロー		9,513	△2,863
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		△73,913	△37,520
有価証券の売却による収入		33,945	37,255
有価証券の償還による収入		34,057	16,106
有形固定資産の取得による支出		△194	△137
有形固定資産の売却による収入		476	125
無形固定資産の取得による支出		—	△102
投資活動によるキャッシュ・フロー		△5,628	15,726
財務活動によるキャッシュ・フロー			
配当金の支払額		△151	△151
非支配株主への配当金の支払額		△1	△1
自己株式の取得による支出		△0	△0
その他の		—	0
財務活動によるキャッシュ・フロー		△154	△153
現金及び現金同等物に係る換算差額		0	△0
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)		3,731	12,710
現金及び現金同等物の期首残高		69,182	66,246
現金及び現金同等物の中間期末残高		72,913	78,956

注記事項

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 5社

会社名

筑銀ビジネスサービス株式会社

株式会社ちくぎん地域経済研究所

ちくぎんリース株式会社

筑邦信用保証株式会社

株式会社ちくぎんテクノシステムズ

- (2) 非連結子会社

会社名 ちくぎん地域活性化投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。

- (2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。

- (3) 持分法非適用の非連結子会社

会社名 ちくぎん地域活性化投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

- (4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は中間連結決算日と同一であります。

4. 会計方針に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

- (4) 固定資産の減価償却の方法

- ①有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産の減価償却は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～50年

その他：2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、定率法により償却しております。

- ②無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

- ③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

- (5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,634百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

- (6) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

- (7) 偶発損失引当金の計上基準

当行の偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

- (8) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理

- (9) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

- (10) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

- (11) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、当行の有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。

(中間連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社の出資金の総額
- | | |
|-----|--------|
| 出資金 | 186百万円 |
|-----|--------|
2. 貸出金及びその他資産のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
- | | |
|--------|-----------|
| 破綻先債権額 | 233百万円 |
| 延滞債権額 | 11,585百万円 |
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。
- | | |
|------------|------|
| 3カ月以上延滞債権額 | 7百万円 |
|------------|------|
- なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
- | | |
|-----------|--------|
| 貸出条件緩和債権額 | 360百万円 |
|-----------|--------|
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
- | | |
|-----|-----------|
| 合計額 | 12,185百万円 |
|-----|-----------|
- なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号2002年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
- | |
|----------|
| 5,826百万円 |
|----------|
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- | | |
|-------------|-----------|
| 担保に供している資産 | |
| 預け金 | 0百万円 |
| 有価証券 | 40,970百万円 |
| その他資産 | 22百万円 |
| 計 | 40,994百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | |
| 預金 | 4,023百万円 |
| 借入金 | 28,000百万円 |
- 上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。
- | | |
|-------|----------|
| その他資産 | 3,506百万円 |
|-------|----------|
- また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
- | | |
|-----|-------|
| 保証金 | 90百万円 |
|-----|-------|
8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
- | | |
|--|-----------|
| 融資未実行残高 | 65,978百万円 |
| うち原契約期間が1年以内のもの
(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの) | 65,978百万円 |
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- 再評価を行った年月日 1998年3月31日
- 同法律第3条第3項に定める再評価の方法
- 土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、時点修正等合理的な調整を行って算出。
10. 有形固定資産の減価償却累計額
- | | |
|---------|----------|
| 減価償却累計額 | 7,963百万円 |
|---------|----------|
11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額
- | |
|--------|
| 450百万円 |
|--------|

(中間連結損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。
- | | |
|--------|--------|
| 株式等売却益 | 665百万円 |
|--------|--------|
2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。
- | | |
|----------|--------|
| 貸出金償却 | 9百万円 |
| 貸倒引当金繰入額 | 696百万円 |
| 株式等売却損 | 371百万円 |
| 株式等償却 | 38百万円 |

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度期首 株 式 数	当中間連結会計期間 増 加 株 式 数	当中間連結会計期間 減 少 株 式 数	当中間連結会計期間 末 株 式 数	摘 要
発行済株式					
普通株式	6,249	—	—	6,249	
合 計	6,249	—	—	6,249	
自己株式					
普通株式	156	0	32	123	(注)
合 計	156	0	32	123	

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加、普通株式の自己株式の株式数の減少32千株は、新株予約権の権利行使による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予 約権 の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間連結 会計期間末 残高(百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間 増加	当中間連結 会計期間末	減少		
当行	ストック・ オプション としての新 株予約権		—				173	
合計			—				173	

3. 配当に関する事項

- (1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	152	25	2019年3月31日	2019年6月27日

- (2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年11月7日 取締役会	普通株式	153	利益剰余金	25	2019年9月30日	2019年12月10日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	83,366百万円
定期預け金	△0百万円
その他預け金（除く日銀預け金）	△4,410百万円
現金及び現金同等物	78,956百万円

(リース取引関係)

- 1 ファイナンス・リース取引
- (1) 借主側
金額に重要性がないため記載しておりません。
- (2) 貸主側
金額に重要性がないため記載しておりません。
2. オペレーティング・リース取引
- (1) 借主側
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
- | | |
|-----|--------|
| 1年内 | 14百万円 |
| 1年超 | 90百万円 |
| 合 計 | 105百万円 |
- (2) 貸主側
金額に重要性がないため記載しておりません。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式は、次表には含めておりません（(注2) 参照）。また、デリバティブ取引を除くその他資産・負債に含まれている金融商品には重要性がないため、記載を省略しております。

(単位：百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	83,366	83,366	—
(2) 買入金銭債権	476	476	—
(3) 商品有価証券			
売買目的有価証券	46	46	—
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	450	437	△12
其他有価証券	184,256	184,256	—
(5) 貸出金	492,241		
貸倒引当金（＊1）	△1,852		
	490,388	493,882	3,493
(6) 外国為替	739	739	—
(7) リース債権及びリ ース投資資産	9,129		
貸倒引当金（＊1）	△97		
	9,031	9,054	22
資産計	768,756	772,260	3,503
(1) 預金	691,817	691,843	26
(2) 譲渡性預金	16,290	16,290	—
(3) 借入金	35,465	35,463	△1
(4) 外国為替	0	0	—
負債計	743,573	743,597	24
デリバティブ取引（＊2）			
ヘッジ会計が適用さ れていないもの	0	0	—
ヘッジ会計が適用さ れているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	0	0	—

- (＊1) 貸出金並びにリース債権及びリース投資資産に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- (＊2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

- (2) 買入金銭債権
買入金銭債権については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (3) 商品有価証券
商品有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。
- (4) 有価証券
株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。
自行保証付私募債は、(5) の貸出金に準じた方法により時価を算定しております。
- (5) 貸出金
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率、または、期待損失率等を織り込んだ理論値金利を基礎とした利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。
貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。
- (6) 外国為替
外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）、外国為替関連の輸出手形・旅行小切手等（買入外国為替）、輸入手形による手形貸付（取立外国為替）等であります。これらは、満期のない預け金、又は約定期間が短期間（1年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (7) リース債権及びリース投資資産
リース債権及びリース投資資産は、元利金の合計額を同様の新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

負 債

(1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 外国為替

外国為替については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（4）其他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
非 上 場 株 式 （ ＊ ）	813
合 計	813

(＊) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名
営業経費 38百万円
2. スtock・オプションの内容

	2019年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役6名 当行執行役員5名
株式の種類別のストック・オプションの付与数 (注)	普通株式22,330株
付与日	2019年7月30日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	2019年7月31日から2049年7月30日
権利行使価格	1株当たり1円
付与日における公正な評価単価	1株当たり1,728円

(注) 株式数に換算して記載しております。

(資産除去債務関係)

当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	52百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	9百万円
時の経過による調整額	0百万円
有形固定資産の売却に伴う減少額	一百万円
資産除去債務の履行による減少額	△7百万円
当中間連結会計期間末残高	53百万円

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性がないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

1株当たり純資産額	6,125.15円
(算定上の基礎)	
純資産の部の合計額	39,992百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	2,474百万円
(うち新株予約権)	173百万円
(うち非支配株主持分)	2,301百万円
普通株式に係る中間期末の純資産額	37,517百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数	6,125千株

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後
1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

(1) 1株当たり中間純利益金額	93.43円
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する中間純利益	570百万円
普通株主に帰属しない金額	一百万円
普通株式に係る	
親会社株主に帰属する中間純利益	570百万円
普通株式の期中平均株式数	6,109千株
(2) 潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額	92.10円
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	一百万円
普通株式増加数	88千株
(うち新株予約権)	88千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかつた潜在株式の概要	—

リスク管理債権額

(単位：百万円)

項 目	前中間連結会計期間末 (2018年9月30日)	当中間連結会計期間末 (2019年9月30日)
破綻先債権額	131	233
延滞債権額	12,491	11,585
3カ月以上延滞債権額	—	7
貸出条件緩和債権額	460	360
合 計	13,083	12,185

連結自己資本比率（国内基準）

(単位：億円、%)

	2018年9月30日	2019年9月30日
1. 連結自己資本比率（2/3）	7.90	7.95
2. 連結における自己資本の額	342	347
3. リスク・アセットの額	4,335	4,375
4. 連結総所要自己資本額	173	175

セグメント情報等

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、取り扱う金融サービスについて、個別会社ごとに経営戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当行グループは、取り扱う金融サービスの内容別のセグメントから構成されており、「銀行業」、「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金、貸出金、有価証券投資等の資金の運用・調達、並びに、内国為替、外国為替及び証券投資信託等の窓口販売業務などの金融サービスを行っております。「リース業」は、情報関連機器、輸送用機器などのリース取引に係る金融サービスを行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

セグメント間の取引は、市場実勢価格等に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	6,119	2,616	8,736	41	8,777	△11	8,765
セグメント間の内部経常収益	10	67	78	182	260	△260	—
計	6,130	2,683	8,814	224	9,038	△272	8,765
セグメント利益	435	107	542	42	585	△0	584
セグメント資産	794,287	14,321	808,609	1,147	809,756	△4,286	805,470
セグメント負債	756,548	10,982	767,531	276	767,807	△4,290	763,517
その他の項目							
減価償却費	209	2	212	3	215	—	215
資金運用収益	4,266	139	4,405	0	4,406	△11	4,394
資金調達費用	73	18	92	0	92	△10	82
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	187	5	193	0	194	—	194

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、債務保証に係る事業を行っている筑邦信用保証株式会社、並びに、銀行業に付随し関連する事業を行っている筑銀ビジネスサービス株式会社、株式会社ちくぎん地域経済研究所及び株式会社ちくぎんテクノシステムズであります。
3. 調整額は、次のとおりであります。
- (1) 外部顧客に対する経常収益の調整額△11百万円は、貸倒引当金戻入益の調整であります。
- (2) セグメント利益の調整額△0百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (3) セグメント資産の調整額△4,286百万円は、セグメント間消去であります。
- (4) セグメント負債の調整額△4,290百万円は、セグメント間消去であります。
- (5) 資金運用収益の調整額△11百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (6) 資金調達費用の調整額△10百万円は、セグメント間取引消去であります。
4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	6,796	2,792	9,588	36	9,624	△0	9,624
セグメント間の内部経常収益	10	71	81	183	265	△265	—
計	6,806	2,863	9,670	219	9,889	△265	9,624
セグメント利益	771	60	832	24	857	△0	856
セグメント資産	786,677	15,486	802,164	1,185	803,349	△4,968	798,381
セグメント負債	751,039	12,040	763,079	283	763,362	△4,973	758,389
その他の項目							
減価償却費	194	4	198	4	203	—	203
資金運用収益	4,097	124	4,222	0	4,222	△14	4,208
資金調達費用	66	20	86	0	86	△12	73
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	231	6	237	2	239	—	239

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、債務保証に係る事業を行っている筑邦信用保証株式会社、並びに、銀行業に付随し関連する事業を行っている筑銀ビジネスサービス株式会社、株式会社ちくぎん地域経済研究所及び株式会社ちくぎんテクノシステムズであります。
3. 調整額は、次のとおりであります。
- (1) 外部顧客に対する経常収益の調整額△0百万円は、貸倒引当金戻入益の調整であります。
- (2) セグメント利益の調整額△0百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (3) セグメント資産の調整額△4,968百万円は、セグメント間消去であります。
- (4) セグメント負債の調整額△4,973百万円は、セグメント間消去であります。
- (5) 資金運用収益の調整額△14百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (6) 資金調達費用の調整額△12百万円は、セグメント間取引消去であります。
4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	3,370	1,718	2,609	1,066	8,765

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	3,336	2,448	2,792	1,047	9,624

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減 損 損 失	7	—	7	—	7

当中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

単体情報

バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示事項

<自己資本の構成に関する開示事項（バーゼルⅢ国内基準）>

単体自己資本比率（附則別紙様式第3号及び別紙様式第11号）

（単位：百万円、％）

項 目	2019年9月 中間期	経過措置による 不算入額	2018年9月 中間期	経過措置による 不算入額
コ ア 資 本 に 係 る 基 礎 項 目(1)				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	30,779		29,901	
うち、資本金及び資本剰余金の額	13,759		13,759	
うち、利益剰余金の額	17,463		16,659	
うち、自己株式の額(△)	289		364	
うち、社外流出予定額(△)	153		152	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	173		202	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	904		844	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	904		844	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	639		823	
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	32,497		31,771	
コ ア 資 本 に 係 る 調 整 項 目(2)				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	102		28	7
うち、のれんに係るものの額	—		—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	102		28	7
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—		—	—
適格引当金不足額	—		—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—		—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—		—	—
前払年金費用の額	326		244	61
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0		0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—		—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—		144	36
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—		—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—		—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—		—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—		—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—		—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—		—	—
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	429		417	
自 己 資 本				
自己資本の額((イ)-(ロ))(ハ)	32,068		31,354	
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等(3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	407,582		403,705	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△718		△556	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）			7	
うち、繰延税金資産			—	
うち、前払年金費用			61	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△1,060		△1,051	
うち、上記以外に該当するものの額	341		427	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	17,508		18,000	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	425,090		421,706	
自 己 資 本 比 率				
自己資本比率((ハ)/(ニ))	7.54		7.43	

バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示事項

<自己資本の構成に関する開示事項（バーゼルⅢ国内基準）>

連結自己資本比率（附則別紙様式第4号及び別紙様式第12号）

（単位：百万円、％）

項 目	2019年9月 中間期	経過措置による 不算入額	2018年9月 中間期	経過措置による 不算入額
コ ア 資 本 に 係 る 基 礎 項 目(1)				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	32,318		31,365	
うち、資本金及び資本剰余金の額	13,779		13,779	
うち、利益剰余金の額	18,982		18,102	
うち、自己株式の額(△)	289		364	
うち、社外流出予定額(△)	153		152	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△68		9	
うち、為替換算調整勘定	—		—	
うち、退職給付に係るものの額	△68		9	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	173		202	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	967		890	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	967		890	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積の永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	639		823	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,145		1,327	
コ ア 資 本 に 係 る 基 礎 項 目 の 額(イ)	35,176		34,618	
コ ア 資 本 に 係 る 調 整 項 目(2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	106		32	8
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—		—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	106		32	8
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—		—	—
適格引当金不足額	—		—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—		—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—		—	—
退職給付に係る資産の額	279		269	67
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	0		0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—		—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—		32	8
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—		—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—		—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—		—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—		—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—		—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—		—	—
コ ア 資 本 に 係 る 調 整 項 目 の 額(ロ)	386		334	
自 己 資 本				
自己資本の額((イ)-(ロ))(ハ)	34,789		34,284	
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等(3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	419,037		414,601	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△718		△577	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	—		8	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、退職給付に係る資産	—		67	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△1,060		△1,051	
うち、上記以外に該当するものの額	341		399	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	18,471		18,958	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	437,508		433,559	
連 結 自 己 資 本 比 率				
連結自己資本比率((ハ)/(ニ))	7.95		7.90	

バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示事項 <定量的な開示事項>

自己資本の充実度に関する事項（第10条第4項第1号）

イ 信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額
信用リスクに対する所要自己資本の額

資産（オン・バランス）項目

（単位：百万円）

項 目	所要自己資本の額	
	2018年9月中間期	2019年9月中間期
1. 現金	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	8	8
7. 国際開発銀行向け	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	19	16
9. 我が国の政府関係機関向け	121	135
10. 地方金融機関向け	16	3
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	81	90
12. 法人等向け	7,112	7,323
13. 中小企業等及び個人向け	3,244	3,343
14. 抵当権付住宅ローン	470	456
15. 不動産取得等事業向け	3,133	3,167
16. 三ヶ月以上未済延滞等	21	7
17. 取立保証協会等による保証付	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	146	163
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
20. 出資（うち出資等のエクスポージャー）	1,245	809
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1,245	809
21. 上記以外	451	439
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	70	—
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	70
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	133	122
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	248	245
22. 証券化（うちSTC要件適用分）	—	—
（うち非STC要件適用分）	—	—
23. 再証券化	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	287
（うちルック・スルー方式）	—	277
（うちマーンデースト方式）	—	10
（うち蓋然性方式 250%）	—	—
（うち蓋然性方式 400%）	—	—
（うちフォールバック方式）	—	—
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	19	13
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△42	△42
合 計	16,051	16,223

（注）1. 3月以上延滞等には、3月以上延滞した者に係るエクスポージャーおよび引当割合案前の段階でリスク・ウェイトが150%となるエクスポージャーに係る所要自己資本の額を記載しております。

2. 2019年3月15日付「自己資本比率規制に関する告示の一部改正」により、2019年9月中間期より記載方法を変更しております。

オフ・バランス項目

（単位：百万円）

項 目	所要自己資本の額	
	2018年9月中間期	2019年9月中間期
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	1	1
3. 短期の貿易関連偶発債務	—	0
4. 特定の取引に係る偶発債務（うち経過措置を適用する元本補てん信託契約）	22	24
5. N I F 又は R U F	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	7	—
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	52	49
（うち借入金証券の保証）	3	2
（うち有価証券の保証）	—	—
（うち手形引受）	0	0
（うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約）	—	—
（うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	—	—
控除額（△）	—	—
10. 先物購入・先渡預金・部分払込株式又は部分払込債券	7	—
11. 有価証券の貸付・現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	0	—
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	1	1
（うちクレジット・エクスポージャー方式）	1	1
（うち派生商品取引）	1	1
（うち外為関連取引）	1	0
（うち金利関連取引）	0	0
（うち金銭貸付）	—	—
（うち株式関連取引）	—	—
（うち貴金属（金を除く）関連取引）	—	—
（うちその他のコモディティ関連取引）	—	—
（うちクレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク））	0	0
（うち一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△））	—	—
（うち長期決済期間取引）	—	—
（うち標準化方式）	—	—
（うち期待エクスポージャー方式）	—	—
13. 未決済取引	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
合 計	93	77

CVAリスク、中央清算機関関連エクスポージャー

(単位：百万円)

C V A リ ス ク	所要自己資本の額	
	2018年9月中間期	2019年9月中間期
中 央 清 算 機 関 関 連 エ ク ス ポ ー ジ ャ ー	2 0	1 —

ホ オペレーショナルリスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する次に掲げる手法ごとの額

オペレーショナルリスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2018年9月中間期	2019年9月中間期
オペレーショナルリスクに対する所要自己資本の額	720	700
う ち 基 礎 的 手 法	720	700
う ち 粗 利 益 配 分 手 法	—	—
う ち 先 進 的 計 測 手 法	—	—

ヘ 単体総所要自己資本額

(単位：百万円)

	2018年9月中間期	2019年9月中間期
単体総所要自己資本額 (リスク・アセットの額の合計額に4%を乗じた額)	16,868	17,003

信用リスクに関する次に掲げる事項 (第10条第4項第2号)

イ 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳

ロ 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高のうち、区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳

ハ 3月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの中間期末残高及び区分ごとの内訳

信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高および3月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高 (地域別、業種別、残存期間別)

(単位：百万円)

	2018年9月中間期					2019年9月中間期				
	信用リスクエクスポージャー中間期末残高					信用リスクエクスポージャー中間期末残高				
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債 券	デリバティブ取引	3月以上延滞エクスポージャー		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債 券	デリバティブ取引	3月以上延滞エクスポージャー	
国 内 計	777,518	489,044	164,846	132	554	765,844	500,508	147,336	86	291
国 外 計	5,703	—	5,698	—	—	6,416	—	6,412	—	—
地 域 別 合 計	783,222	489,044	170,544	132	554	772,260	500,508	153,748	86	291
製 造 業	55,506	38,302	11,535	—	96	56,296	38,486	13,409	—	68
農 業、林 業	1,820	1,792	—	—	—	1,694	1,694	—	—	—
漁 業	93	93	—	—	—	163	131	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	660	660	—	—	—	890	890	—	—	—
建 設 業	50,617	48,751	1,402	—	169	52,201	49,678	2,152	—	30
電気・ガス・熱供給・水道業	12,177	8,848	2,434	—	—	12,502	9,463	2,099	—	—
情 報 通 信 業	2,710	1,681	701	—	—	3,063	1,593	900	—	—
運輸業、郵便業	26,642	21,200	4,617	—	—	26,057	20,210	4,953	—	0
卸売業、小売業	48,588	46,594	908	—	16	47,396	45,747	603	—	11
金融業、保険業	128,395	8,990	40,762	97	—	129,894	8,662	47,780	68	—
不動産業、物品賃貸業	133,622	119,010	2,020	—	207	131,942	121,027	1,561	—	69
各種サービス業	81,928	81,320	—	—	48	83,042	82,529	—	—	63
国・地方公共団体	127,195	17,917	106,161	—	—	108,187	24,331	80,286	—	—
個 人	94,444	93,878	—	—	16	96,627	96,059	—	—	46
そ の 他	18,819	—	—	35	—	22,298	—	—	17	—
業 種 別 計	783,222	489,044	170,544	132	554	772,260	500,508	153,748	86	291
1 年 以 下	216,760	127,552	18,875	86	5	211,145	127,801	11,429	59	38
1 年 超 3 年 以 下	66,614	34,121	31,734	38	13	63,288	36,027	27,241	19	2
3 年 超 5 年 以 下	120,737	54,856	65,452	4	3	119,747	53,046	66,693	7	19
5 年 超 7 年 以 下	48,269	33,190	13,949	3	22	45,772	32,024	13,748	—	7
7 年 超 10 年 以 下	64,541	55,932	8,362	—	16	67,089	62,204	4,884	—	14
10 年 超	215,190	183,020	32,170	—	165	218,958	189,207	29,751	—	39
期間の定めのないもの	51,108	369	—	—	327	46,259	195	—	—	169
残 存 期 間 別 合 計	783,222	489,044	170,544	132	554	772,260	500,508	153,748	86	291

(注) 1. 業種別のその他の項目には、業種の区分ができないものを含めて記載しております。

2. 残存期間別の期間の定めのないものの項目には、残存期間別の区分ができないものを含めて記載しております。

二 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中の増減額

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の中間期末残高および期中増減額

(単位：百万円)

		期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	2018年9月中間期	884	826	884	826
	2019年9月中間期	834	884	834	884
個別貸倒引当金	2018年9月中間期	960	994	960	994
	2019年9月中間期	912	937	912	937
特定海外債権引当勘定	2018年9月中間期	—	—	—	—
	2019年9月中間期	—	—	—	—
合 計	2018年9月中間期	1,844	1,821	1,844	1,821
	2019年9月中間期	1,747	1,822	1,747	1,822

(一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	2018年9月中間期				2019年9月中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
国 内 計	884	826	884	826	834	884	834	884
国 外 計	—	—	—	—	—	—	—	—
地 域 別 合 計	884	826	884	826	834	884	834	884
製 造 業	94	108	94	108	107	110	107	110
農 業、林 業	1	3	1	3	3	4	3	4
漁 業	0	0	0	0	0	0	0	0
鉱業、採石業、砂利採取業	1	1	1	1	2	2	2	2
建 設 業	78	102	78	102	104	107	104	107
電気・ガス・熱供給・水道業	8	10	8	10	10	13	10	13
情 報 通 信 業	2	2	2	2	2	2	2	2
運 輸 業、郵 便 業	25	29	25	29	28	31	28	31
卸 売 業、小 売 業	274	84	274	84	83	86	83	86
金 融 業、保 険 業	10	13	10	13	13	15	13	15
不動産業、物品賃貸業	191	217	191	217	222	225	222	225
各 種 サ ー ビ ス 業	100	134	100	134	135	145	135	145
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人	95	117	95	117	120	139	120	139
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—
業 種 別 合 計	884	826	884	826	834	884	834	884

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	2018年9月中間期				2019年9月中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
国 内 計	960	994	960	994	912	937	912	937
国 外 計	—	—	—	—	—	—	—	—
地 域 別 合 計	960	994	960	994	912	937	912	937
製 造 業	209	233	209	233	205	234	205	234
農 業、林 業	100	0	100	0	0	—	0	—
漁 業	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業	165	169	165	169	170	177	170	177
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業	—	—	—	—	—	—	—	—
運 輸 業、郵 便 業	5	6	5	6	5	9	5	9
卸 売 業、小 売 業	119	192	119	192	165	131	165	131
金 融 業、保 険 業	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	75	90	75	90	91	94	91	94
各 種 サ ー ビ ス 業	242	264	242	264	240	257	240	257
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人	22	19	22	19	16	11	16	11
そ の 他	18	17	18	17	17	20	17	20
業 種 別 合 計	960	994	960	994	912	937	912	937

ホ 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	貸出金償却の額	
	2018年9月中間期	2019年9月中間期
製 業 造 業	22	447
農 業 、 林 業	—	—
漁 業	—	—
鉱 業、採石業、砂利採取業	—	—
建 設 業	144	72
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情 報 通 信 業	—	19
運 輸 業、郵 便 業	2	—
卸 売 業、小 売 業	398	44
金 融 業、保 険 業	—	—
不 動 産 業、物 品 賃 貸 業	—	—
各 種 サ ー ビ ス 業	72	36
国 ・ 地 方 公 共 団 体	—	—
個 人	48	2
そ の 他	—	—
業 種 別 合 計	688	622

(注) 貸出金償却の額は、部分直接償却の実施額および最終処理により直接償却した額の合計額を記載しております。

ヘ 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号、第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号（旧自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号及び第247条第1項）の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

リスク・ウェイトの区分毎のエクスポージャー

(単位：百万円)

	エクスポージャーの額			
	2018年9月中間期		2019年9月中間期	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	232,853	—	215,805
10%	—	71,974	—	78,785
20%	9,483	14,168	11,413	13,665
35%	—	33,631	—	32,632
50%	29,240	1,325	32,426	1,201
75%	—	107,766	—	111,124
100%	4,409	278,291	4,735	270,457
150%	—	307	—	76
250%	—	267	—	228
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合 計	43,133	740,585	48,574	723,977

(注) 1. 適格格付機関が個別格付を付与しているエクスポージャー（告示第51条の個別格付が付与されていないエクスポージャーの取扱いを含む。）は、格付有りに記載しております。
2. ソブリン並びに、金融機関及び第一種金融商品取引業者向けエクスポージャーは、格付無しに含めて記載しております。
3. 担保や保証により信用リスクが削減されているエクスポージャーは、格付無しに含めて記載しておりますが、リスク・ウェイトの区分は、信用リスク削減効果勘案後のリスク・ウェイトに応じて記載しております。

信用リスク削減手法に関する事項（第10条第4項第3号）

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

区 分	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	
	2018年9月中間期	2019年9月中間期
現 金 及 び 自 行 預 金	9,922	9,743
適 格 債 券	—	—
適 格 投 資 信 託	—	—
適 格 金 融 資 産 担 保 合 計	9,922	9,743
適 格 保 証	2,096	1,977
適 格 クレジット・デリバティブ	—	—
適 格 保 証、適 格 クレジット・デリバティブ 合 計	2,096	1,977

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項（第10条第4項第4号）

イ 与信相当額の算出に用いる方式

先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて計算しております。

ロ グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

(単位：百万円)

	2018年9月中間期	2019年9月中間期
グ ロ ス 再 構 築 コ ス ト の 額 の 合 計 額	17	44

ハ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）

担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額は次のとおりであります。

（単位：百万円）

種類および取引の区分		与信相当額	
		2018年9月中間期	2019年9月中間期
派 生 商 品 取 引		73	76
外 国 為 替 関 連 取 引 及 び 金 関 連 取 引		56	22
金 利 関 連 取 引		16	53
株 式 関 連 取 引		—	—
貴 金 属 関 連 取 引（金 関 連 取 引 を 除 く。）		—	—
そ の 他 の コ モ デ ィ テ ィ 関 連 取 引		—	—
ク レ ジ ッ ト ・ デ リ バ テ ィ ブ		10	10
合 計		83	86

（注）原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

ニ グロスの再構築に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額

（単位：百万円）

	2018年9月中間期	2019年9月中間期
グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオンの合計額	83	86
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	83	86
差 引	—	—

ホ 担保の種類別の額

信用リスク削減手法に用いた担保の種類および金額
該当ありません。

ヘ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

（単位：百万円）

種類および取引の区分		与信相当額	
		2018年9月中間期	2019年9月中間期
派 生 商 品 取 引		73	76
外 国 為 替 関 連 取 引 及 び 金 関 連 取 引		56	22
金 利 関 連 取 引		16	53
株 式 関 連 取 引		—	—
貴 金 属 関 連 取 引（金 関 連 取 引 を 除 く。）		—	—
そ の 他 の コ モ デ ィ テ ィ 関 連 取 引		—	—
ク レ ジ ッ ト ・ デ リ バ テ ィ ブ		10	10
合 計		83	86

（注）原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

ト 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

（単位：百万円）

	プロテクション購入		プロテクション提供	
	2018年9月中間期	2019年9月中間期	2018年9月中間期	2019年9月中間期
クレジット・デフォルト・スワップ	—	—	200	200
トータル・リターン・スワップ	—	—	—	—
合 計	—	—	200	200

チ 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項（第10条第4項第5号）

該当ありません。

出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項（第10条第4項第7号）

イ 中間貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る中間貸借対照表計上額

(1) 出資等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	2018年9月中間期		2019年9月中間期	
	中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額	33,118		22,850	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額	6,309		1,304	
合 計	39,428	39,428	24,155	24,155

(2) 子会社・関連会社株式の中間貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額	
	2018年9月中間期	2019年9月中間期
子 会 社 ・ 子 法 人 等	503	503
関 連 法 人 等	—	—
合 計	503	503

ロ 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

出資等又は株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

	2018年9月中間期	2019年9月中間期
売 却 損 益 額	584	1,272
償 却 額	—	38

ハ 中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額

中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額は2018年9月中間期は8,112百万円、2019年9月中間期は3,912百万円であります。

ニ 中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー（第10条第4項第8号）

(2018年9月中間期)

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーは、該当ありません。

(2019年9月中間期)

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーは、該当ありません。

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー

(単位：百万円)

	2019年9月中間期 与信相当額
ル ッ ク ・ ス ル ー 方 式	6,933
マ ン デ ー ト 方 式	250
蓋 然 性 方 式 (2 5 0 %)	—
蓋 然 性 方 式 (4 0 0 %)	—
フ ォ ー ル バ ッ ク 方 式 (1 2 5 0 %)	—
合 計	7,183

(注) 2019年3月15日付「自己資本比率規制に関する告示の一部改正」により、2019年9月中間期より記載方法を変更しております。

金利リスクに関する事項（第10条第4項第9号）

金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

	2018年9月中間期
金利ショックに対する経済価値の増減額 (アウトライヤー基準による上方金利ショック下 (9.9% タイル 値) での現在価値変動額)	△2,572

IRRBB1：金利リスク

(単位：百万円)

項 番		イ		ロ		ハ		ニ	
		Δ E	V E	Δ E	V E	Δ E	V E	Δ E	V E
1	上 方 パ ラ レ ル シ フ ト	1,918							
2	下 方 パ ラ レ ル シ フ ト	0							
3	ス テ イ プ 化	2,573							
4	フ ラ ッ ト 化	0							
5	短 期 金 利 上 昇	0							
6	短 期 金 利 低 下	695							
7	最 大 値	2,573							
		ホ		ヘ					
8	自 己 資 本 の 額	2019年9月中間期		2018年9月中間期					
		32,068							

(注) 2019年2月18日付「金利リスクのモニタリング手法等の見直しに係る第3の柱に関する告示及び監督指針等の一部改正について」により2019年9月中間期より記載を行っております。

バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示事項 <定量的な開示事項>

その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額（第12条第4項第1号）

該当ありません。

自己資本の充実度に関する事項（第12条第4項第2号）

イ 信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額

信用リスクに対する所要自己資本の額

資産（オン・バランス）項目

（単位：百万円）

項 目	所要自己資本の額	
	2018年9月中間期	2019年9月中間期
1. 現金	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	8	8
7. 国際開発銀行向け	—	—
8. 地方公共団体金融機関向け	19	16
9. 我が国の政府関係機関向け	121	135
10. 地方三公社向け	16	3
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	81	90
12. 法人等向け	7,543	7,775
13. 中小企業等及び個人向け	3,244	3,342
14. 抵当権付住宅ローン	470	456
15. 不動産取得等事業向け	3,133	3,167
16. 三ヶ月以上延滞等	23	8
17. 取立未済形	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	146	163
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
20. 出資等	1,232	791
（うち出資等のエクスポージャー）	1,232	791
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—
21. 上記以外	468	464
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	70	—
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	70
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	138	135
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	259	258
22. 証券化	—	—
（うちSTC要件適用分）	—	—
（うち非STC要件適用分）	—	—
23. 再証券化	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—
（うちルック・スルー方式）	—	287
（うちマーン・デート方式）	—	277
（うち蓋然性方式250％）	—	10
（うち蓋然性方式400％）	—	—
（うちフォールバック方式）	—	—
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	18	13
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△42	△42
合 計	16,487	16,682

（注）1. 3月以上延滞等には、3月以上延滞した者に係るエクスポージャーおよび引当割合案前の段階でリスク・ウェイトが150%となるエクスポージャーに係る所要自己資本の額を記載しております。

2. 2019年3月15日付「自己資本比率規制に関する告示の一部改正」により、2019年9月中間期より記載方法を変更しております。

オフ・バランス項目

（単位：百万円）

項 目	所要自己資本の額	
	2018年9月中間期	2019年9月中間期
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	1	1
3. 短期の貿易関連偶発債務	—	0
4. 特定の取引に係る偶発債務	22	24
（うち経過措置を適用する元本補てん信託契約）	—	—
5. NIF又はRUF	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	7	—
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	52	49
（うち借入金証券の保証）	3	2
（うち有価証券の保証）	—	—
（うち手形引受）	0	0
（うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約）	—	—
（うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	—	—
控除額（△）	—	—
10. 先物購入・先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	7	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供	—	—
11. 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	0	—
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	1	1
カレント・エクスポージャー方式	1	1
派生商品取引	1	1
外為関連取引	1	0
金利関連取引	0	0
金銭関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	0	0
一括清算ネットリング契約による与信相当額削減効果（△）	—	—
長期決済期間取引	—	—
標準化エクスポージャー方式	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—
13. 未決済取引	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補充及び適格なサービサ・キャッシュ・アドバンス	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
合 計	93	77

CVAリスク、中央清算機関関連エクスポージャー

(単位：百万円)

C V A リ ス ク 中 央 清 算 機 関 関 連 エ ク ス ポ ー ジ ャ ー	所要自己資本の額	
	2018年9月中間期	2019年9月中間期
	2	1
	0	—

ホ オペレーショナルリスクに対する所要自己資本の額及びこのうち連結グループが使用する次に掲げる手法ごとの額
オペレーショナルリスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2018年9月中間期	2019年9月中間期
オペレーショナルリスクに対する所要自己資本の額	758	738
うち 基礎 的 手 法	758	738
うち 粗 利 益 配 分 手 法	—	—
うち 先 進 的 計 測 手 法	—	—

ヘ 連結総所要自己資本額

(単位：百万円)

	2018年9月中間期	2019年9月中間期
連結総所要自己資本額 (リスク・アセットの額の合計額に4%を乗じた額)	17,342	17,500

信用リスクに関する次に掲げる事項 (第12条第4項第3号)

イ 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳

ロ 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高のうち、区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳

ハ 3月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの中間期末残高及び区分ごとの内訳

信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高および3月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高 (地域別、業種別、残存期間別)

(単位：百万円)

	2018年9月中間期					2019年9月中間期				
	信用リスクエクスポージャー中間期末残高					信用リスクエクスポージャー中間期末残高				
	貸出金、コミットメント 及びその他の デリバティブ以外の オフ・バランス取引	債 券	デリバテ ィブ取引	3月以上 延滞エク スポー ジャー		貸出金、コミットメント 及びその他の デリバティブ以外の オフ・バランス取引	債 券	デリバテ ィブ取引	3月以上 延滞エク スポー ジャー	
国 内 計	788,359	486,419	164,846	132	671	777,218	497,333	147,336	86	412
国 外 計	5,703	—	5,698	—	—	6,416	—	6,412	—	—
地 域 別 合 計	794,062	486,419	170,544	132	671	783,634	497,333	153,748	86	412
製 造 業	55,506	38,302	11,535	—	96	56,296	38,486	13,409	—	68
農 業、 林 業	1,820	1,792	—	—	—	1,694	1,694	—	—	—
漁 業	93	93	—	—	—	163	131	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	660	660	—	—	—	890	890	—	—	—
建 設 業	50,617	48,751	1,402	—	169	52,201	49,678	2,152	—	30
電気・ガス・熱供給・水道業	12,177	8,848	2,434	—	—	12,502	9,463	2,099	—	—
情 報 通 信 業	2,708	1,681	701	—	—	3,062	1,593	900	—	—
運輸業、郵便業	26,663	21,200	4,617	—	—	26,078	20,210	4,953	—	0
卸売業、小売業	48,588	46,594	908	—	16	47,396	45,747	603	—	11
金融業、保険業	128,532	8,990	40,762	97	—	129,920	8,662	47,780	68	—
不動産業、物品賃貸業	130,521	116,385	2,020	—	207	128,291	117,852	1,561	—	69
各種サービス業	81,920	81,320	—	—	48	83,034	82,529	—	—	63
国・地方公共団体	127,195	17,917	106,161	—	—	108,187	24,331	80,286	—	—
個 人	94,444	93,878	—	—	48	96,627	96,059	—	—	72
そ の 他	32,613	—	—	35	85	37,286	—	—	17	94
業 種 別 合 計	794,062	486,419	170,544	132	671	783,634	497,333	153,748	86	412
1 年 以 下	216,792	127,552	18,875	86	37	210,258	127,326	11,429	59	64
1 年 超 3 年 以 下	65,840	33,346	31,734	38	13	62,988	35,727	27,241	19	2
3 年 超 5 年 以 下	118,887	53,006	65,452	4	3	117,347	50,646	66,693	7	19
5 年 超 7 年 以 下	48,272	33,190	13,949	3	22	45,772	32,024	13,748	—	7
7 年 超 10 年 以 下	64,544	55,932	8,362	—	16	67,089	62,204	4,884	—	14
10 年 超	215,190	183,020	32,170	—	165	218,958	189,207	29,751	—	39
期間の定めのないもの	64,533	369	—	—	413	61,220	195	—	—	264
残 存 期 間 別 合 計	794,062	486,419	170,544	132	671	783,634	497,333	153,748	86	412

(注) 1. 業種別のその他の項目には、業種の区分ができないものを含めて記載しております。

2. 残存期間別の期間の定めのないものの項目には、残存期間別の区分ができないものを含めて記載しております。

二 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中の増減額

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の中間期末残高および期中増減額

(単位：百万円)

		期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	2018年9月中間期	932	872	932	872
	2019年9月中間期	882	946	882	946
個別貸倒引当金	2018年9月中間期	1,145	1,153	1,145	1,153
	2019年9月中間期	1,090	1,163	1,090	1,163
特定海外債権引当勘定	2018年9月中間期	—	—	—	—
	2019年9月中間期	—	—	—	—
合 計	2018年9月中間期	2,078	2,026	2,078	2,026
	2019年9月中間期	1,973	2,110	1,973	2,110

(一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

		2018年9月中間期				2019年9月中間期			
		期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
国 内 計		932	872	932	872	882	946	882	946
国 外 計		—	—	—	—	—	—	—	—
地 域 別 合 計		932	872	932	872	882	946	882	946
製 造 業		94	108	94	108	107	110	107	110
農 業、林 業		1	3	1	3	3	4	3	4
漁 業		0	0	0	0	0	0	0	0
鉱業、採石業、砂利採取業		1	1	1	1	2	2	2	2
建 設 業		78	102	78	102	104	107	104	107
電気・ガス・熱供給・水道業		8	10	8	10	10	13	10	13
情 報 通 信 業		2	2	2	2	2	2	2	2
運 輸 業、郵 便 業		25	29	25	29	28	31	28	31
卸 売 業、小 売 業		274	84	274	84	83	86	83	86
金 融 業、保 険 業		10	13	10	13	13	15	13	15
不動産業、物品賃貸業		189	214	189	214	219	221	219	221
各種サービス業		100	134	100	134	135	145	135	145
国・地方公共団体		—	—	—	—	—	—	—	—
個 人		105	125	105	125	129	149	129	149
そ の 他		40	41	40	41	42	56	42	56
業 種 別 合 計		932	872	932	872	882	946	882	946

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

		2018年9月中間期				2019年9月中間期			
		期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
国 内 計		1,145	1,153	1,145	1,153	1,090	1,163	1,090	1,163
国 外 計		—	—	—	—	—	—	—	—
地 域 別 合 計		1,145	1,153	1,145	1,153	1,090	1,163	1,090	1,163
製 造 業		209	233	209	233	205	234	205	234
農 業、林 業		100	0	100	0	—	—	—	—
漁 業		—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業		—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業		165	169	165	169	170	177	170	177
電気・ガス・熱供給・水道業		—	—	—	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業		—	—	—	—	—	—	—	—
運 輸 業、郵 便 業		5	6	5	6	5	9	5	9
卸 売 業、小 売 業		119	192	119	192	165	131	165	131
金 融 業、保 険 業		—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業		75	90	75	90	91	94	91	94
各種サービス業		242	264	242	264	240	257	240	257
国・地方公共団体		—	—	—	—	—	—	—	—
個 人		76	70	76	70	78	80	78	80
そ の 他		150	125	150	125	133	178	133	178
業 種 別 合 計		1,145	1,153	1,145	1,153	1,090	1,163	1,090	1,163

ホ 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	貸出金償却の額	
	2018年9月中間期	2019年9月中間期
製 造 業	195	447
農 業、林 業	—	—
漁 業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	147	72
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	4	19
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	345	44
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	7	—
各種サービス業	99	36
国・地方公共団体	—	—
個人の	7	2
その他の	—	—
業 種 別 合 計	807	622

(注) 貸出金償却の額は、部分直接償却の実施額および最終処理により直接償却した額の合計額を記載しております。

ヘ 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号、第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号（旧自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号及び第247条第1項）の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

リスク・ウェイトの区分毎のエクスポージャー

(単位：百万円)

	エクスポージャーの額			
	2018年9月中間期		2019年9月中間期	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	233,012	—	216,033
10%	—	71,974	—	78,785
20%	9,483	14,190	11,413	13,688
35%	—	33,611	—	32,621
50%	29,240	1,326	32,426	1,201
75%	—	107,752	—	111,083
100%	4,409	289,023	4,735	281,623
150%	—	326	—	84
250%	—	325	—	351
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合 計	43,133	751,544	48,574	735,472

(注) 1. 適格格付機関が個別格付を付与しているエクスポージャー（告示第51条の個別格付が付与されていないエクスポージャーの取扱いを含む。）は、格付有りに記載しております。

2. ソブリン並びに、金融機関及び第一種金融商品取引業者向けエクスポージャーは、格付無しに含めて記載しております。

3. 担保や保証により信用リスクが削減されているエクスポージャーは、格付無しに含めて記載しておりますが、リスク・ウェイトの区分は、信用リスク削減効果勘案後のリスク・ウェイトに応じて記載しております。

信用リスク削減手法に関する事項（第12条第4項第4号）

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

区 分	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	
	2018年9月中間期	2019年9月中間期
現 金 及 び 自 行 預 金	9,922	9,743
適 格 金 債 券	—	—
適 格 格 株 式	—	—
適 格 投 資 信 託	—	—
適 格 金 融 資 産 担 保 合 計	9,922	9,743
適 格 保 証	2,096	1,977
適 格 クレジット・デリバティブ	—	—
適 格 保 証、適 格 クレジット・デリバティブ 合 計	2,096	1,977

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項（第12条第4項第5号）

イ 与信相当額の算出に用いる方式

先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて計算しております。

ロ グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

（単位：百万円）

	2018年9月中間期	2019年9月中間期
グ ロ ス 再 構 築 コ ス ト の 額 の 合 計 額	17	44

ハ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）

担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額は次のとおりであります。

（単位：百万円）

種類および取引の区分		与信相当額	
		2018年9月中間期	2019年9月中間期
派 生 商 品 取 引		73	76
外 国 為 替 関 連 取 引 及 び 金 関 連 取 引		56	22
金 利 関 連 取 引		16	53
株 式 関 連 取 引		—	—
貴 金 属 関 連 取 引（金 関 連 取 引 を 除 く。）		—	—
そ の 他 の コ モ デ ィ テ ィ 関 連 取 引		—	—
ク レ ジ ッ ト ・ デ リ バ テ ィ ブ		10	10
合 計		83	86

（注）原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

ニ グロスの再構築に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額

（単位：百万円）

	2018年9月中間期	2019年9月中間期
グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオンの合計額	83	86
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	83	86
差 引	0	—

ホ 担保の種類別の額

該当ありません。

ヘ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

（単位：百万円）

種類および取引の区分		与信相当額	
		2018年9月中間期	2019年9月中間期
派 生 商 品 取 引		73	76
外 国 為 替 関 連 取 引 及 び 金 関 連 取 引		56	22
金 利 関 連 取 引		16	53
株 式 関 連 取 引		—	—
貴 金 属 関 連 取 引（金 関 連 取 引 を 除 く。）		—	—
そ の 他 の コ モ デ ィ テ ィ 関 連 取 引		—	—
ク レ ジ ッ ト ・ デ リ バ テ ィ ブ		10	10
合 計		83	86

（注）原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

ト 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

（単位：百万円）

	プロテクション購入		プロテクション提供	
	2018年9月中間期	2019年9月中間期	2018年9月中間期	2019年9月中間期
クレジット・デフォルト・スワップ	—	—	200	200
トータル・リターン・スワップ	—	—	—	—
合 計	—	—	200	200

チ 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項（第12条第4項第6号）

該当ありません。

出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項（第12条第4項第8号）

イ 中間連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る中間連結貸借対照表計上額

(1) 出資等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	2018年9月中間期		2019年9月中間期	
	中間連結貸借対照表計上額	時価	中間連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額	33,197		22,908	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額	5,818		813	
合 計	39,015	39,015	23,722	23,722

(2) 子会社・関連会社株式の中間連結貸借対照表計上額等

該当ありません。

ロ 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

出資等又は株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

	2018年9月中間期	2019年9月中間期
売 却 損 益 額	584	1,272
償 却 損 益 額	—	38

ハ 中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額は2018年9月中間期は8,161百万円、2019年9月中間期は3,941百万円であります。

ニ 中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー（第12条第4項第9号）

(2018年9月中間期)

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーは、該当ありません。

(2019年9月中間期)

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーは、該当ありません。

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー

(単位：百万円)

ル ッ ク ・ ス ル ー 方 式	2019年9月中間期 与信相当額
マ ン デ ー ト 方 式	6,933
蓋 然 性 方 式 (2 5 0 %)	250
蓋 然 性 方 式 (4 0 0 %)	0
フ ォ ー ル バ ッ ク 方 式 (1 2 5 0 %)	0
合 計	7,183

(注) 2019年3月15日付「自己資本比率規制に関する告示の一部改正」により、2019年9月中間期より記載方法を変更しております。

金利リスクに関する事項（第12条第4項第10号）

(2018年9月中間期)

連結子会社を含めた金利リスク量については、連結子会社の金利感応性のあるバンキング勘定の資産・負債等の残高が僅少であるため、算出しておりません。

IRRBB1：金利リスク

(単位：百万円)

項 番		イ		ロ		ハ		ニ	
		Δ E	V E	Δ E	V E	Δ N	I I	Δ N	I I
		2019年9月中間期	2018年9月中間期	2019年9月中間期	2018年9月中間期	2019年9月中間期	2018年9月中間期	2019年9月中間期	2018年9月中間期
1	上 方 パ ラ レ ル シ フ ト	2,045							
2	下 方 パ ラ レ ル シ フ ト	0							
3	ス テ ィ ー プ 化	2,616							
4	フ ラ ッ ト 化	0							
5	短 期 金 利 上 昇	0							
6	短 期 金 利 低 下	647							
7	最 大 値	2,616							
		ホ		ヘ					
		2019年9月中間期		2018年9月中間期					
8	自 己 資 本 の 額	34,789							

(注) 2019年2月18日付「金利リスクのモニタリング手法等の見直しに係る第3の柱に関する告示及び監督指針等の一部改正について」により2019年9月中間期より記載を行っております。

開示項目一覧

このディスクロージャー資料は銀行法施行規則（第19条の2第1項、第19条の3）による法定開示項目に基づき作成しておりますが、法定開示項目以外についても自主的に開示しております。それぞれの各項目は以下のページに掲載しております。

銀行法施行規則による法定開示項目

●単体情報

1. 銀行の概況および組織に関する事項

- ・大株主一覧…………… 28

2. 銀行の主要な業務に関する事項

- 1. 当中間期業績の概況…………… 4
- 2. 主要な経営指標等の推移
 - ・経常収益・経常利益または経常損失
 - ・中間純利益または中間純損失
 - ・資本金および発行済株式の総数
 - ・純資産額・総資産額
 - ・預金残高・貸出金残高・有価証券残高
 - ・単体自己資本比率・従業員数…………… 9
- 3. 業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益およびコア業務純益（投資信託解約損益を除く。）…………… 17
- 4. 資金運用収支、役務取引等収支およびその他業務収支…………… 17
- 5. 資金運用勘定・調達勘定の平均残高、利息、利回り…………… 17
- 6. 資金利鞘…………… 10
- 7. 受取利息および支払利息の増減…………… 17
- 8. 総資産経常利益率および資本経常利益率…………… 9
- 9. 総資産中間純利益率および資本中間純利益率…………… 9
- 10. 預金・譲渡性預金科目別残高（平均残高）…………… 19
- 11. 定期預金の残存期間別残高…………… 19
- 12. 貸出金科目別残高（平均残高）…………… 20
- 13. 貸出金の残存期間別残高…………… 20
- 14. 貸出金担保別内訳残高および支払承諾見返額…………… 21, 22
- 15. 貸出金使途別内訳残高…………… 22
- 16. 貸出金業種別内訳残高および貸出金総額に占める割合…………… 21
- 17. 中小企業等に対する貸出金残高および貸出金総額に占める割合…………… 20
- 18. 特定海外債権残高…………… 22
- 19. 預貸率の中間期末値および中間期中平均値…………… 10
- 20. 商品有価証券の種類別平均残高…………… 24
- 21. 有価証券の種類別残存期間別残高…………… 24
- 22. 有価証券の種類別平均残高…………… 24
- 23. 預証率の中間期末値および中間期中平均値…………… 10

3. 銀行の業務運営に関する事項

- ・中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取組みの状況…………… 5～8

4. 銀行の財産の状況に関する事項

- 1. 中間貸借対照表、中間損益計算書および中間株主資本等変動計算書…………… 11～16
- 2. 破綻先債権に該当する貸出金…………… 23
- 3. 延滞債権に該当する貸出金…………… 23
- 4. 3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金…………… 23
- 5. 貸出条件緩和債権に該当する貸出金…………… 23
- 6. 自己資本の充実の状況…………… 10
- 7. 有価証券の取得価格または契約価額、時価および評価損益…………… 25, 26
- 8. 金銭の信託の取得価格または契約価額、時価および評価損益…………… 26
- 9. 銀行法施行規則第13条の3第1項第5号イからホまでに掲げる取引（デリバティブ取引）…………… 27
- 10. 貸倒引当金の中間期末残高および中間期中の増減額…………… 22
- 11. 貸出金償却額…………… 22
- 12. 銀行が中間貸借対照表、中間損益計算書および中間株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨…………… 11

●連結情報

1. 銀行およびその子会社等の主要な業務に関する事項

- 1. 当中間期業績の概況…………… 30
- 2. 主要な経営指標等の推移
 - ・経常収益・経常利益または経常損失
 - ・親会社株主に帰属する中間純利益または親会社株主に帰属する中間純損失
 - ・包括利益
 - ・純資産額・総資産額・連結自己資本比率…………… 30

2. 銀行およびその子会社等の財産の状況に関する事項

- 1. 中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書および中間連結株主資本等変動計算書…………… 31～38
- 2. 破綻先債権に該当する貸出金…………… 39
- 3. 延滞債権に該当する貸出金…………… 39
- 4. 3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金…………… 39
- 5. 貸出条件緩和債権に該当する貸出金…………… 39
- 6. 自己資本の充実の状況…………… 39
- 7. 連結決算セグメント情報…………… 40～41
- 8. 銀行が中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書および中間連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨…………… 31

●バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示事項…………… 42～55

自主的開示項目

●連結情報

銀行およびその子会社等の概況に関する事項

- 1. 銀行およびその子会社等の主要な事業の内容および組織…………… 29
- 2. 銀行の子会社等に関する事項
 - ・名称・主たる営業所または事業所の所在地
 - ・資本金または出資金・事業の内容
 - ・設立年月日・銀行が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合
 - ・銀行の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合…………… 29

●単体情報

- 1. 株式所有者別内訳…………… 28
- 2. 配当政策…………… 28
- 3. その他業務利益の内訳…………… 18
- 4. 営業経費の内訳…………… 18
- 5. 資金調達原価…………… 10
- 6. 不良債権の状況（金融再生法に基づく開示基準）…………… 23
（自己査定による債務者別分類）…………… 23